

Title	平成十七年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2007, 47, p. 43-90
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11489
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成十七年度博士論文（課程）要旨

室町幕府の宗教政策に関する基礎的研究

第一章 室町幕府と門跡寺院

本研究は、中世後期国家における顕密仏教の歴史的意義を解明することを目的に、室町幕府の宗教政策について実証的かつ総合的に追究したものである。

大田 壮一郎

序章

黒田俊雄氏による権門体制論（一九六三年）・顕密体制論（一九七五年）の提起により、従来「旧仏教」とされてきた顕密仏教は、中世国家体制の一翼を担う「寺社勢力」として再定位された。ただし、中世後期における顕密仏教と国家の関係は、依然として中世成立期の崩壊状況として一面的に評価されている。これは、中世国家と顕密寺社に関する研究が、専ら公家政権と顕密寺社の問題として扱われてきた事に起因する。そこで、本研究では室町幕府の宗教政策に焦点を当てることによって、こうした研究状況の克服を試みた。

後宇多法皇の密教興隆により門跡寺院として復興した大覚寺は、これまで皇統分立の問題に引き付けられ、漠然と南朝の拠点寺院とされてきた。しかし、それは主に後世の編纂史料から導き出された理解である。本章では、大覚寺門跡に関する同時代史料を博搜し、南北朝期以降の大覚寺門跡が、大覚寺統の拠点寺院から室町幕府昵懇の寺院へとその性格を変えたことを明らかにした。南朝の皇統にその名を冠された大覚寺の実態は、南北朝初期の段階から幕府権力を背景とする門主が支配しており、終始幕府方の祈禱を勤めた門跡寺院であった。

第二章 中世門跡寺院の歴史的性格

本章では中世後期における門跡寺院の動向について、天台系門跡寺院と蓮如以前の初期本願寺の関係を題材に検討した。

初期本願寺は、これまで青蓮院門跡の「院家」・「末寺」と指摘されてきたが、実際には師資関係を介さない「候人」という立場で青蓮院門跡に属していた。初期本願寺の「本所」に当たるのは、浄土教を庇護する摂関家から歴代門主が入室する妙香院門跡であった。室町中期以降、妙香院門跡が青蓮院門跡に包摂されることにより、青蓮院門跡と初期本願寺との関係も変化することになった。戦国期における本願寺と青蓮院門跡の密接な関係は、こ

うした歴史の変遷の結果と捉えるべきである。

第三章 室町幕府と仏事法会

足利將軍家の葬儀が禪宗仏事として執り行われることは知られている。しかし、菩提寺で行われる年忌・周忌など追善仏事全般は、むしろ顕密仏事中心の構成であった。とりわけ、足利家の家督相承儀礼としても機能した武家八講では、室町期を通じて公卿・殿上人が恒常的に参加していた。

この武家八講の実態を網羅的に検討した結果、室町幕府が公家勢力を巻き込んで積極的に顕密仏事を開催していたことが明らかとなった。これは、当時の武家政権の構造が、朝廷・顕密寺社との協調関係を踏まえた「公武政権」であったことと密接に関わる。室町期の顕密仏事は、亡者追善という宗教的営為に止まらず、室町期の国制を反映した「公武儀礼」として展開した。

第四章 室町幕府の顕密仏教構想

室町幕府初期の祈禱体制は、旧幕府僧出身の武家護持僧を中心と担われており、鎌倉幕府祈禱体制の継承を基本的性格とする。「黒衣の宰相」満濟で知られる醍醐寺三宝院は、この段階では武家祈禱の実績に乏しい非主流派であった。

この武家祈禱体制の転換点は十四世紀後半に求められる。この

時期、旧幕府僧系勢力に替わって「護持僧管領」と「祈禱方奉行」を兼ねる三宝院門跡が軸となり、武家祈禱体制は諸門跡と武家護持僧の二重構造へ再編された。この構造は、国家的祈禱を掌握した足利義満以降に敷衍され、室町期を通じて基本構造として定着した。

すなわち、室町期を通じた武家祈禱体制の特質は、室町殿（將軍）が直接補任する武家護持僧と、相承や所領の安堵者として間接的に関わる門跡寺院、この二つの集団の複合構造に求められる。これは、幕府僧を中心とした鎌倉幕府祈禱体制とは異なる、室町期に固有の存在形態と位置付けることができる。

結

中世後期の宗教構造に関する従来の研究は、専ら顕密寺社の衰退・崩壊過程として論じられてきた。たしかに、中世国家が顕密寺社編成のシステムとして構築してきたものの多くは、中世後期段階に至って完全に破綻する。しかし、それは武家政権がそのシステムを継承しなかったことを意味するに過ぎない。むしろ、武家護持僧や武家祈禱への参仕を規準とする、武家政権独自の編成原理へ移行したと考えるべきである。本研究の意義は、あくまで武家政権論として中世国家の宗教構造を議論しようとしたところにある。

Misleading Look: Representations of Gender in Nathaniel Hawthorne's Texts

小久保 潤子

本論では、gender・sexuality・domesticityに焦点を当ててナサニエル・ホーソーンのテクストを分析することを通じて、一九世紀社会におけるジェンダー・システムを包括的に考察した。domesticityというキーワードはテクストをジェンダー化する上で重要である。このテーマには家庭における男女関係や女性の役割だけでなく「産業化・資本化」、「公私の分離」等の問題も含まれる。資本化は公私の分離を促し、ジェンダーによる役割分担を明確化した。ホーソーンのテクストには文化に蔓延した domesticityのイデオロギーが巧みに織り込まれており、「文化におけるジェンダー」を考える恰好の素材であるといえる。当時の文化やホーソン自身の家庭との関係などを分析することにより、男性（というジェンダー）による「誤って導く（視線）」、およびその（視線）によってジェンダーが再／脱構築されていく様相（視線）のダイナミズムが浮き彫りにされる。これにより女性のジェンダーだけでなく、そのような表象をしてしまう男性の

ジェンダー・アイデンティティの問題も前景化される。

以下各章で、具体的分析を通じて、ジェンダー間の（視線）のダイナミズムを詳細に検討した。

まず「痣」論では、「完璧な妻」への強迫観念ゆえ妻の顔の痣を除去する行為にgender間の政治性（夫による暴力的美容整形）を読み取り、痣の「赤い手」の形象に注目して夫と妻の力関係、及び公私（家庭）の分離の問題を分析し、従来の批評に修正を加えた。

「ウエイクフィールド」論ではテクストの三部構造が語り手のもつ家庭性のイデオロギーを曖昧化する装置であることを明確にした上、普遍的意味に解釈されてきた（終結部）のモラルに大胆に家庭性維持の言説（システム（婚姻制度）を逸脱した人間（男性）は永遠に居場所（家庭）を失ってしまう）を読み込んだ。さらに（視線）に焦点を当て、（フィクション部）が孕む夫と妻の力関係とその転覆の様相を浮き彫りにした。

一九世紀アメリカの男性の主体が置かれた混乱・矛盾した状況（sexualityの喚起と男らしさの条件である自己抑制の要請）が「緋文字」における男性主体にどう反映しているかを分析した。自制・欲望のジレンマから起こる中流男性的不安・矛盾は公的権力への欲望へと昇華されるが、そのhomosocialな関係性は、内部に崩壊の種を孕んでいる。ヘスターは男性による支配構造を内

側から修正（脱構築）する要素であるが、テキスト内の *homosocial* な支配への欲望の執拗さは再び女性達を既成のシステムの中に囲い込む。ここに *gender* 構造を脱構築することに対するテキスト内の（男性の）〈視線〉の強迫観念的な不安を読み取った。

『ブライズデイル・ロマンス』論ではカヴァアデイルによる告白を「独身男性の *sexuality*」という観点から再考し、「中年独身男」の心理的妥協・挫折の「告白」という新解釈を与えた。「独身」という観点から、一九世紀文化の *heterosexuality* への圧力から生じた彼の二つの目論見（肉体労働による *masculinity* 強化と将来の妻探し）が見えてくる。彼による *sexuality* の不安・置き換えは、他者との関係を分析することで顕在化する。女性の *sexuality* に直面できないが（独身）*heterosexual* であることを示すには「告白」は必然だったのだ。

『大理石の牧神』論では、作家自身の家庭内の不協和音を考慮した上で、女性表象を分裂させ、作家自ら規定したロマンス論を転覆させた原因を分析した。ミアムは現実の表層下にある闇への洞察力があるため、「ロマンス」の体現者といえる。だが家庭性を求める作家は、家庭性の体現者（ヒルダ）を称揚することで男性主体への脅威（ミアム）を否定してしまう。作家が家庭性への執着ゆえに物語構造だけでなく、倒錯的にもロマンスのテーマ自体を自ら破壊させてしまった状況を明確にした。

ホーソーンは「緋文字」で、男性中心的なジェンダーの支配構造のアポリアを崩す可能性としてラディカルな女性を表象した。しかし自らの家庭において *domesticity* が解体する危機に晒され逸脱する女性への不安が増大した晩年、抵抗する女性自身に女性の「生物学的劣性」を語らせる程にミソジニ的〈視線〉を顕著にする。だが各論の分析から、一九世紀に既に *gender* 間の〈視線〉の交錯のダイナミズムを孕み、構造（男性中心的〈視線〉）を内部から突き崩す可能性のある女性達を表象しえたテキスト群は評価に値すると結論できる。

日本語の「逆接」の接続助詞とその周辺

— 理論と記述の接点をめぐって —

衣 畑 智 秀

本論文は、いわゆる「逆接」の接続助詞を、理論的観点、歴史的観点から考察したものである。これまで、現代語の「逆接」の接続助詞は、用法の記述が主になされ、言語理論にとつてどのような貢献ができるのかという観点からの研究は少なかった。また、個々の形態の歴史については言及されてきたが、「逆接」それぞれの意味を十分に押さえた上で、古代語の体系や歴史が論じられ

ることはなかった。本研究は、「逆接」の助詞に関する、理論・実証両面からの本格的な言語学的研究と位置付けられる。

まず、第一章から第五章は、現代語の「逆接」の助詞について考察した。

第一章では、ノニ、テモ、ケドといった助詞を記述するための理論的考察を行った。本章では、ノニとテモ・ケドの違いを捉えるために、「知識」と「文脈」という概念を区別し、テモとケドの違いを捉えるために、「情報の処理単位」という概念を導入した。

第二章では、第一章での理論的考察をもとに、ノニとテモ・ケドの違いについて考察した。「逆接」を「前件命題の持つ何らかの含意関係が否定されること」と定義すると、ノニとテモ・ケドの違いは、ノニの否定される含意が話し手の「知識」であるのに対し、テモ・ケドが「文脈」であるという違いから説明できるところを述べた。

第三章では、第一章で考察した処理単位という概念に基づき、テモとケドの違いを分析した。結論としては、テモは、前件と後件が合わさって一つの処理単位となるのに対し、ケドは、前件、後件がそれぞれ独立して処理単位となるというものである。

第四章では、「違和感・意外感・不満」という感情的な概念についてより詳しく考察し、ノニの意味を、談話における使用とい

う観点から記述し直した。その上で、クセニを知識の否定を表す形式とし、「性質」を意味する「癖」が「主体に関する記述」という制約としてクセニの中に文法化されていると考えた。また、「雨が降っているのに大変だなあ」のような「短絡的な結び付き」についても合わせて考察した。

第五章では、ノニ・テモ・ケド以外に「逆接」と言われる接続助詞、トコロデ、カラッテ、モノノ、ナガラ(モ)、ニモカカワラズについてそれぞれ記述した。

第六章から第八章は、古典語の「逆接」、及びその歴史の考察に当てた。

第六章では、古代語のトモとドモについて考察した。まず、トモが仮定条件を表していると考えられる客観的なデータを提示し、その上で、トモとドモの対立は、トモが有標形式として仮定条件を表し、ドモが無標形式として、仮定条件以外を表していると考えた。

第七章では、古代語の知識否定形式であるヲ・モノヲについて、その成立と発達を考察した。これまでも、モノヲがノニで訳されることは指摘されてきたが、ここではまず、構文的特徴からモノヲとノニの共通性を指摘し、その上で、モノヲの起源、モノヲとノニの違いについて考察した。モノヲの起源については、間投助詞ヲや格助詞ヲからの派生と考えるべきでないことを述べた。ま

た、モノヲとノニの違いについては、中古の散文を調査し、モノヲは、話し手の態度を表す用法が中心であったと述べた。ただし、訓点資料には、問題も見られることにも触れた。

第八章では、まず、トモ・ドモからテモ・ケドへの変化を先行研究を基に概観し、トモからテモへの変化は活用の合理化と関係し、ケドはテモと機能分担を起こすようにして発達したと考えた。一方、ノニは、古典語で様々な接続を表していたニが、中世から近世にかけて知識の否定を表す例が多くなり、一八〇〇年前後に知識の否定形式としてのノニが成立したことを上方資料を用い述べた。

第九章では、これまで見てきた「逆接」の接続助詞を含む、ナリトモ、デモといった形式に限らず、ナラ（バ）という「順接」条件も加え、日本語に起こる統語変化について考察した。その結果、ナリトモは、「従属句」 √ 主題句 √ 焦点句」と変化し、デモは、このうち「主題句」 √ 焦点句」、ナラバは「従属句」 √ 主題句」と変化しているという結論を得た。

日本書紀の用字の研究

朴 美 賢

本論文は日本書紀における類義字を和習という観点から考察を行ったものである。

第一編では和習によるものとして「尊」「命」、「姫」「媛」、「皇」「王」の尊称を中心に考察を行い、巻と記事内容によって使い分けが見られることを述べた。

「尊」「命」は、ミコトを表すために用いられた字である。従来、「尊」「命」はどのような人物に用いられているのかという視点から論じられて来たが、本章の考察で巻によって用い方に特徴が見られることが明らかになった。人代の女性に用いられている「命」には天皇の母であることが優先されていること、巻によっては系譜記事とそれ以外の部分で相異が見られる。このような「尊」「命」の用い方には編纂者の相異や原資料によるものではなく、日本書紀の編纂の過程によるものと考えられる。

「姫」「媛」は、神代の「姫」は皇胤や皇祖の婚姻の相手に用いられていること、また一書には「媛」が、本書には「姫」とい

う使い分けが見られた。人代の「姫」は「皇女」の出現に伴って冠位制時代からは使用が少なくなることから、時代による変遷が見られると言える。そして「姫」が皇胤のみ用いられること、「媛」が人名と共に用いられる用法は中国には見られないことからこれらの用法は和習であると言える。

「皇」「王」は、天皇に用いられる「王」は原資料の影響や漢籍による潤色も見られるものの、文の種類によって、地の文には「天皇」、会話文には「王」という使い分けが見られる。また天皇の二世に用いられている「王」は、系譜記事以外に多く見られることが分かる。系譜記事には「命」（巻六以前）「皇子・皇女」（巻七以後）が用いられていることと合わせて考えると、記事内容によって系譜記事には「皇子・皇女」、非系譜記事には「王」という使い分けがあると考えられる。

第二編では和習を含む用字について考察を試みた。考察の対象にしたのは「吾」「我」の一人称代名詞と「汝」「爾」「備」の二人称代名詞、そして「兒」「子」である。これらの類義字は字義に沿った用いられ方、文の表現の変化を図ったために用いられていると見られがちであるが、本章の考察でそれ以外の使い分けが見られる。

「吾」「我」は、格、待遇関係、文の種類によって使い分けが見られる。

まず、「吾」は主格に多く用いられ、目的格の使用が少ない。中国人述作と言われる α 群では異例が少なく、 β 群に多く見られることから編纂過程の差とも考えられる。

待遇関係を中心に見ると、「吾」「我」は β 群では古事記と同様に上下関係なく用いられている。一方 α 群では上位に対して「吾」はあまり用いられないなど、漢籍と基本的に同様である。

よって待遇関係における使い分けも編纂過程が反映されていると思われる。文の種類によって勅には「吾」、詔には「我」という使い分けがある。

「汝」「爾」「備」の二人称について考察を行った。「備」が卑称として用いられている点で、「汝」と使い分けが見られる。また「汝」には、漢籍に見られない下位から上位の対して用いられる例や「汝十尊称」の例が β 群に見え、これらは和習であると考えられる。また、漢籍では複数を表す場合「等」は用いられないのに対して、日本書紀では古事記と同様に「等」が用いられている。よって「等」によって複数を表す用法は和習であると考えられる。

「兒」と「子」について、記事内容と被修飾語に注目して、使い分けが見られることを指摘した。「兒」は、置換的な用法や幼児・嬰兒を表す例の他に、日本的要素（和習）による偏りや、使用語句によっては「子」と使い分ける編纂者の意識的な用法とが

見られる。

以上のように、本論文は従来日本書紀の用字の研究においてあまり注目されなかった記事内容、文の種類、待遇関係等に注目し、類義字に使い分けが見られることを指摘した。

韓国における接客言語行動の社会言語学的研究

金 美 貞

本論文は、立場による役割関係の典型である接客言語行動について、ポライトネスの観点からその具体的なストラテジーを分析したものである。ポライトネスの研究には、いろいろな観点からのアプローチが考えられるが、本研究では韓国の「接客」という現実の場面に限定して、その条件のもとで用いられる言語表現の動態を把握しようとした。分析資料は、韓国の接客場面で行なわれた会話を収録する方法で収集し、言語形式のレベルから談話のレベルまで広く捉えて考察を行った。その結果、明らかになったことは以下のようにまとめられる。

まず、第四章では、規範的ストラテジーとして用いられる文末の敬意体と敬語の使用に関して、その出現様相を考察した。文末

の敬意体と敬語形式は、マニュアルや接客教育が存在し、かつ客とのインタラククションが少ない事例でその出現率が高かった。店舗形態によって文末の敬意体の出現率をみると、ファーストフード店・大型書店▽デパート≠若者店≠銀行・旅行会社▽市場▽個人商店の順になる。

また、フォーマルな敬意体である「hapyo 体」の出現が多かったのはデパートの電話応対やサービスを中心にする店舗で、デパートなど対面で接客する販売店舗ではカジュアルな「hayyo 体」を中心に細かい応対をすることが見られた。こうした文末スタイルの出現様相の違いは、各店舗の性格によって発話内容の構成が異なることよって生じていると考察した。

第五章では、客と店員のやりとりがより複雑に展開するような対面接客のケースにおいて、接客言語行動の定型からはずれた様々な言語表現を抽出した。以下、項目ごとに簡単にまとめる。

・方言…方言の使用が目立つのは市場の接客事例であった。市場では、同一地域社会の構成員として、親しさを表明する有効な手段として方言を使っていると考えられる。

・非敬意体…非敬意体発話文の出現は、個人商店がいちばん多く市場でも愛想を示す発話において非敬意体が目立って観察された。

・呼称形式…若者店で親族名称を頻繁に使うことが特徴的であっ

た。なお、呼びかけのタイミングをみると、様々な事例において発話の途中や発話の末尾に呼称形式を付加するといった特徴も見えた。韓国の接客では、客に近づいてアピールするために、発話に挿入するような呼称形式が多いことが指摘できる。

肯定の応答詞・販売店舗か、サービス店舗かによって変わる客とのインタラククションに影響され、出現する肯定の応答詞の機能が異なっている。また、本来の意味を持たない「儀礼」的な使用がいずれの事例にも多く現われていて、協力的な態度を示す接客のストラテジーとして働いていると考えられる。

その他、断定を和らげる表現形式も、「説明・勧め」の発話において、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーとしての機能を果たしたり、親密に働きかけたりする例が確認できた。

第六章では、言語形式のレベルを超えて、談話レベルでポライトネスを表す言語行動について考察した。具体的には、工夫されたあいさつ、目的達成のための種々のストラテジー、愛想表現、雑談などを挙げた。これらの表現に共通する特徴は、「笑いを伴う」「直接的で具体的にアピールする」など親密感をもし出す方向へと会話を進めていく点にある。相手に積極的で好意的な態度を示す柔軟な手段として、客と店員間の社会的立場による上下関係をあいまいにするために用いられると考えられる。

第四章から第六章の接客事例の分析で取り上げたいいくつかの項

目を中心に、客側に立つ人々の接客言語行動に対する意識調査を行い、その結果を第七章で報告した。客側の意識調査からわかったことは、市場と比べてデパートの接客言語行動への期待値が高く、規範意識が強いことである。また、呼称形式や方言、雑談などに関して、客のほうからも親しみの感じられるものを好み、販売員との会話に協力的であることがわかった。

以上のように、韓国における接客言語行動について、ポライトネスを表す言語表現のダイナミックな様相を考察し、最後に、第八章では全体のまとめとともに、今後の研究課題を示した。残された課題としては、言語形式とその表現内容が作用しあっているファジーなポライトネス効果を説明できる柔軟な理論を構築すべきこと、そのためには、量的・質的に資料を充実させ、綿密な分析を続けなければならないこと、さらに、今後の展開においては、非言語表現についての分析や他言語との対照なども視野に入れる必要があることを述べた。

一人称単数と世界内の人物

木村 健

近年の言語観は、ともすれば、言語の持つ社会的・制度的側面のみを強調し、語が何かを意味し得るための公共的文脈を要求する。他方、使用者にとって、言葉はまず、外的な要因の如何にかかわらず、自らの思考を伝達するための道具である、という素朴な実感がある。こうした実感を支える使用場面で中心的な役割を演じるのが、この論文で取り上げる語「私」をはじめとする一人称単数である。

一人称単数の指示対象は、引用などの用例を除き、この語の使用である、という見解がある。すなわち、特定の状況が与えられたならば、ここで用いられる一人称単数と、客観的世界内でのトークンを使う人物を指す固有名は、同一指示語ということになる。他方、一人称単数の特殊性に着目する論者には、一人称単数には、そもそもいかなる対象も指示する機能はない、と考える者もいる。この論文の主題は、これらとは異なる第三の見解を検討することにある。その見解とは、「一人称単数には、客観的に

存在する人物を指示するのではなく、より重要な意味で、主観的・私秘的に把握されている事柄や対象を指示する用法がある」というものである。

考察は、「心身問題」「仮定の意味論」「人物の同一性」を巡り、私達が一人称単数によって何を理解・把握しているのかを振り返ることを通して進められる。以下が、その骨格である。

クオリアの反転・不在の想定は、心身問題を巡る議論を活性化させた。そして、論争自体については既に、物理主義者の側に、すなわち心的事象と生理的事象を同一視する者の側に、軍配があがつている感がある。また、想定自体を言語上無意味と退ける見解すらも存在する。しかし、クオリアの反転・不在の想定が或る種のリアリティを持つのも確かであり、問われるべきは、出発点においていったい何が想定されていたのか、ということである。

或る時点において主観的に捉えられる限りでのクオリアの総体を考えてみる。そして、まさにこの総体の不在、すなわち主観的に捉えられる限りでの「私の不在」を、各々の一人称単数の視点から想像してみるのは、容易なことではないだろうか。このことは、物理的には個別化できない「私の心」の存在を示しているのではないだろうか。こうして、「心と身体の関係」の問題は、「私と客観的世界」の問題、ひいては客観的な存在ではない対象を指示する語「私」の働きの可能性の問題へと、解決を先延ばしにされ

ていく。

私達の言語実践において、一人称単数を条件節に含む「もし私が」であるならば、「…」というタイプの仮定は頻繁になされる。そして、こうした仮定が有意義であるならば、条件節で語られる内容をみたく可能世界が少なくとも一つ存在することになる。しかし、こうして想定される可能世界の中には、条件節の語「私」を固有名に単純に置き換えることでは表現できないものが含まれる。例えば、固有名「TK」で示される人物のなす「もし私がK Kであるならば、…」といったタイプの仮定のうちの幾つかが、これにあたる（ただし、固有名「KK」はTKと数的に異なる人物を指示するものとする）。このことは、一人称単数の指示に関する第一の見解の反証になる。

客観的に捉えられる人物は、物理的対象の特性として、時間経過に伴う分岐や融合の可能性を持っている。しかし、一人称単数によつて当人に捉えられている事柄や対象のなかには、こうした通時的变化と相容れないものがある。もし、そうだとすれば、客観的対象としての人物を指示する固有名と、一人称単数とは、そもそも異なる対象を指示している、といえるだろう。

転調する身体

— 中枢神経系の障害を持った人に対する理学療法を

考え直す—

玉地雅浩

本論文は筆者が従事している医学的リハビリテーションの分野である理学療法の実場から現象学的な記述を試みたものである。理学療法の対象となる患者の六〇％は脳卒中後遺症やパーキンソン病という中枢神経系に障害を持っている人である。中枢神経系に障害のある人は動きにくい体にと惑うだけではない。例えば、脳卒中後遺症の人であれば左右の体からの感覚が病前とは異なっており左右の体を上手く統合し動かすことが困難になりやすい。そのため動きを練り広げていく中でこそ生まれる周囲の環境は、病前の身体から生み出された環境とは異なっている可能性がある。だが、今までは異なる感覚、そんな体が生み出した周囲の環境と関わっていく際にそこから生まれる違和感が、再び新たな動きを生み出していく。この時、動作や所作は刻々と方法を変えつつも、一貫して動き方を変えないところがあるからこそ、定型的な動き方しか出来なくなり生活する上で困ったり、その一方で多

様な動き方を可能にしている。それは病前とは異なるにしても生活していかうとする環境から要請される感覚や知覚的意味が身体において交流し変化していくからである。このような現象を記述するためにメルロ＝ポンティの「転調」(modulation)という概念を論文全体の柱として三部構成で論を立てた。

第一部では、脳卒中後遺症の人にとっては、上を向いて寝るということすらも安定した姿勢ではなく、非常に不安を感じながら過ごしている事態をその理由と共に考察した。脳卒中後遺症の人は正中線(身体の左右真ん中を通る線)を軸にして麻痺側の体は奈落の底に落ちていくような感じがしているためか、ベッドの柵にしがみついたり、出来るだけ身を縮めて寝ている。つまり、体が麻痺側の方に回転しないようにしている可能性がある。

じつと上を向いて寝ているように見えるが、外からの観察から受ける印象とは異なり、脳卒中後遺症の人は様々な反応や動きを伴いながら上を向いて静止している可能性が明らかになった。また、病院のベッドは狭いと言われているが、脳卒中後遺症の人のように体の左右の感覚を上手く統合できず動きにくい人にとっては、むしろ広すぎる可能性を指摘した。

次に第二部ではパーキンソン病の人の歩行時の問題をメルロ＝ポンティの「まなざし」(regard)や「規範」(norme)という概念を援用しながら考察した。パーキンソン病の人は寝返れないの

に歩けたり、階段が登れるのに平地では足がすくむというように普通では考えにくい現象をも特徴としている。そこで、これまであまり検討されてこなかったパーキンソン病の人の眼の機能に着目しつつ、見る、歩くということについて考えた。

ここで明らかになったのは、動きながらも見えたり、身体全体が意識に挙がるもの以外であっても、周囲のものが自分にとってどのような意味があるかを捉えながら、運動として応じているからこそ、そんな周囲の環境と密着した関係で身体がいるからこそ、患者は安心して移動できると考えた。この点は第三部において、特に「実存のリズム」という概念と合わせて、さらに検討した。

このような周囲の環境との緊密な関係があればこそ、その生理学的な視覚機能のモジュールは役立つのであり、一つ一つのモジュールを積み重ねてもパーキンソン病の人の特異な現象、特に移動時の問題を説明することはできない。身体全体を一つの視覚システムとして考え、身体が見るといふ観点が重要である。

このようにわれわれの身体は周囲の環境と密接に関わっているが、それは自分にとって差し迫った意味、実存のリズムにに応じているなかで感覚や知覚は生まれ、身体の動きや行為は意味を持つ点を考察した。そのためにリズムという概念を第三部では考察した。中枢神経系に障害のある人が、外からは常に同じ姿勢でいるように見えても、動きを繰り広げていくなかで生まれる身体は動

いていくなかで捉える周囲の環境と緊密な関係や、その結んでいく感じも変化するため、同一の状態ということはありえない。それにも拘らず、常に同じ反応を可能にしている神経系のネットワークについてその原理を考えた。それは神経系のネットワークの暴走というよりは生きるるとしかいいようのない、そんな働きのなかで生まれてくる営みなのではないかと考えた。

身体とケアの看護現象

—ケアのへあいだ¹に見えること・見えないこと—

渡 遺 美千代

嘗て、「ケア (Care)」について、これほどまでに議論される時代はなかった。この論考は、臨床現場におけるケアの新たな可能の探求である。「ケアする／ケアされる」へあいだ¹で織りなされる営みは、対立する価値の了解過程であると同時に多様な人々とのなかで織りなされる意味生成の場でもある。二人以上のものが共に揺れ動くところをつなぎ留め、また、離ればなれになつたところをつなぐ(紡い)のような行為である。言い換えるならば、ケアは、人との関係性を問いながら、痛みを分かち合うことでもあり、日常性から切り離すことなく、多くの人々の多様

な働きかけによって支え、また支えられる相互行為を基盤にした(途中喪失のないケア)を目指すことである。メルロ＝ポンティは、「知覚の現象学」において、「身体は一個の対象ではない。

：身体の統一は常に暗黙のうちの定かならぬ統一である。人間の身体を知るにはそれを体験すること、つまり、それを貫く物語りを引き受けて自己のものとなし、それと一体となるよりほかに手段はない」と述べている。¹ 身体は、他者に身を置き換える身体能力であると同時に自己の身体を通じて他者の痛みを分かろうとする(相互的な身体知覚能力)を供えている。医療現場における行為は、身体を担って生活する自己との対話、身体の翻訳能力を持ち得る他者との対話によって、世界に属する身体を支えることを可能にする。つまり、意味を把握することにおいて、伝達する能力が大きな意味をなすということである。

Greenhalgh, T. & Hurwitz, B(1998)は、意味の把握、伝達する力として、「物語り」を重視し、対話を臨床実践に生かすことによって、医療の責務を果たせると指摘する。「病いのナラティブから何を学ぶことができるか」²の問いに次の考察を加えることができる。「診断的面接」の物語りは、診断の面接場における対話による医師と患者の信頼関係を基に患者の、これまでの生活を見直し、家族、医療従事者と現状を共有することができる。「治療の過程」の物語りは、患者自身、自らの変化により早く気

づき、対処可能とする。患者や医療従事者に対する「教育」の物語りは、患者や家族の体験を自らの身体に翻訳し（言語化する）ことで体験の共有化を図る）、倫理的感受性を養うことができる。

「研究」における物語りは、専門職者にとって、新たな実践的な行為に導かれ、医学・看護学以外の諸科学と協働作業を促進する。病いの物語りは、生きた経験を経験的・伝統的な方法に捕らわれない物語りとして、生活を共有する者への語りに移行され、個人、文化、社会へと語り継がれる。鷺田は、「現象学の視線」において「差異が差異を生み出し、さらに差異に共鳴を求める。

：葛藤は、心の中にそれぞれ違った方向あるいは相反する方向の力があつて、その選択に迷う状態である。また、対照的な心の状態が、その時どきにしのぎ削つて表面に出ようとしてせめぎ合うことである」と述べている。看護者にとつて葛藤は、行為する者に向けられる良心的な要求であり、行為するときのどんな状況のいかなる瞬間においても、患者の要求が充足されることかどうかの正当性を求められる。看護師は、患者の葛藤と家族の葛藤、双方の相反する方向の力を抱えこむことによつて「板ばさみ状況」が生じる。治療選択に求められる対話、それは、治療を決めることと同時に今、置かれている状況への対応とこれから置かれるようとする状況を支えることでもある。ケアの「へあいだ」にある齟齬は、人間の「共存」のあり方を模索する行為へ促されるので

ある。

引用文献

- (1) Merleau-Ponty, M. (1966) *Phénoménologie de la Perception 3rd ed.*, p. 231 Gallimard, Paris. [中島盛夫訳 (1988) 知覚の現象学、法政大学出版局、東京 p. 328]
- (2) Trisha Greenhalgh, Brian Hurwitz, (1998) *Narrative Basic Medicine Dialogue and discourse in clinical practice BMJ Books.* [斎藤清二、山本和利、岸本寛史監訳「ナラティブ・ベイスト・メディスン」金剛出版、2001年、p. 8]
- (3) 鷺田清一：現象学の視線、講談社学術文庫、2002、p. 142-149

こども学から「こどもの哲学」へ

メルローポンティ、デュイイとともに

高橋 綾

「こども」とともにする哲学（こどものための哲学）は現在ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国を中心に、世界各国に広がっている教育実践である。一九七〇年代、アメリカ合衆国コロンビア大学の哲学教授M・リップマンによって始められたこの「こども」とともにする哲学は、哲学史の教育ではなく、子どもとともに

哲学するという対話型の哲学教育の実践である。その核心は、子どもと共に哲学的な探求は、子どもの好奇心や問いからはじまるべきであるということと、対話の中で共同で考えるということが重視されるということである。

筆者は、(子どもとともにする哲学)は、単なる教育論、技術論にとどまらず、ひとつの「哲学の実践」としての意味を持つと考える。この実践を実りあるものにするためには、それを教育学の実践研究にまかせるだけでなく、哲学の側からのコミットメント、応答が必要である。つまり、一方向的なコミュニケーションにかわる対話型の教育の提案、既存の哲学という学問(教科)を初等教育にも適用するということに留まらず、子どもとはなにか、哲学や対話がわれわれの経験にとっていかなる意味を持ちうるのか、という問いに向かい合う必要があるということである。それは専門知としての哲学ではなく、その枠組みの外、社会からの、「哲学とは何か、哲学を実践するとはどういうことか」という哲学にたいする根本的な問いかけに込められていることを意味している。

本論は、子どもとはなにか、発達とはなにか、そして知や哲学とは我々の経験にとってどういった意味を持つものであり、子どもたちとともに哲学をするとはいかなることであるのか、という(子どもとともにする哲学)の理論的な基盤となる問題について

考察すること、そしてそうした考察から、それに呼応する形でいかなる実践が可能であり必要であるのかをを同時に考えるということ課題とするものである。

以下に本論文を構成する三つの部分を挙げ、その概略を示す。

一部(一章と二章)では、M・メルロ・ポンティが一九四九年から一九五一年にかけて、パリ大学文学部で行った教育学、児童心理学の講義を取り扱った。メルロ・ポンティは、この講義のなかで、子どもについての「科学」(児童心理学)とその「応用」としての教育学という近代の(子どもについての知)の枠組みの批判的検討を行っている。そこでは、理論と実践が一体のものであるような、新しい(子どもについての知)の姿が素描されている。こうした新しい(子どもについての知)のありかたは、(子ども)の哲学の理論的基盤となりうるものである。

一章では、主にメルロ・ポンティのピアジェ批判をとりあげ、子どもの「科学」の代表としてのピアジェをメルロ・ポンティがどのように批判をし、新しい(子どもについての知)にはどのようなことが必要であると考えたかを明らかにした。ピアジェの考察が主として対物関係、自然の事物の認知に関するものであるのに対し、二章では、子どもの発達にとって重要な意味を持っている子どもの他者関係について、メルロ・ポンティの研究のあとで行われた研究なども参考にしながら考察した。

こうした考察を通じて、こどもとはなにか、発達とはなにか、知や哲学はこどもと大人の経験にとつてどのような意味を持つのかということも明らかになった。

二部では、こうした理論的考察も踏まえながら、こどもともとする哲学へという実践に具体的な指針を与えることを目標とした。三章では、リップマンのこどもともとする哲学への理論的基盤となったJ・デューイの教育論について検討した。デューイはそれまでの形而上学的な教育論を批判し、こどもが環境や他者との相互作用のなかでみずからの経験を拡大していくプロセスが重要だと主張し、「こども中心教育」を提唱した。デューイ教育論のもう一つの特徴は、この学びのプロセスとは、個的能力の成熟の問題ではなく、共同的な実践、共同体へと参加するプロセスでもあるとされる点である。デューイにとつて、こうした共同体とは、ローカルな共同体ではなく、多様な関心が存在し、それが交流しあう民主主義社会であり、こどもたちの多様な考えを認めながら、それら进行交流させ、調和させる対話的な教育の実践とは、民主主義教育の実践でもある。この章では、こどもともとする哲学への理論的基盤であるデューイ教育論について、現代的な文脈も踏まえながら、その射程を考察した。

四章では、リップマンのこどもともとする哲学への方法論を紹介、検討した。またその影響を受けながら、ヨーロッパ、

オーストラリアでなされている独自の実践や筆者の講義やワークショップの経験を踏まえて、こどもともとする哲学への具体的な方策、指針を見いだすことが行われた。

以上のような考察を通じて、本論文ではこどもの哲学 *philosophy of children/philosophy with children* という理論-実践知を肉づけ、そのあり方を明らかにすることが行われた。

カント批判哲学におけるカテゴリー論の研究

森 芳周

本稿は、カントが『純粹理性批判』において提示したカテゴリー表と、その表に基づいて導出される認識論、形而上学、道德等の諸概念についての論考である。カテゴリーは、感性的直観に適用される悟性概念であり、感性的直観と悟性概念によつて認識が可能となると一般的には説明される。本稿は、このような認識の機能としてのカテゴリーの働きについての研究ではなく、カテゴリーの「体系」に目を向けるものである。『純粹理性批判』で、自然科学の基礎となる原則、無、合理的心理学、宇宙論などについて議論をする際に、カテゴリー表を手引きとした表をカントは

提示している。さらに、カントは『純粹理性批判』だけでなく、『実践理性批判』においては「自由のカテゴリー」を持ち出し、また『判断力批判』においても美感的判断力についてカテゴリーの区分を用いて議論をしている。本稿では、これらのカテゴリーをめぐる議論について、批判期の著作を中心に、その妥当性や意義を明らかにすることを目的とした。

第一章「前批判期におけるカテゴリー論の着想」では、前批判期の『可感界と可想界の形式と原理』における「知性概念」に着目し、この概念にすでに批判期のカテゴリー論の着想があることを論じた。カテゴリー論の着想とは、第一に、知性概念としてあげられている可能性、現実性、実体などの概念がすべて後の『純粹理性批判』のカテゴリー表に組み入れられることであり、第二に、カントが知性概念に与える目的、すなわち知性概念の「論駁的」「否定的」な役割についてである。批判期の著作においてカントは、純粹悟性概念と、経験的概念や理性概念との混同を避け、異種概念を放逐することにカテゴリー表が役立つと述べている。その考えがこの知性概念にも読み取れるのである。

第二章「カテゴリーの体系」における判断表についてでは、カテゴリー表を導出するための規則として用いられる論理学の判断の分類（判断表）を検討した。カントの判断表は、しばしば当時の論理学の表と異なっていると批判される。しかしカント

の判断表は単に論理学のみ関わる問題ではなく、原則の表、無の表などを導くカテゴリー表の手引きであり、個々のカテゴリーの結合原理を示すものである。カテゴリー表は理性概念の表や『実践理性批判』の自由のカテゴリー表までもその射程に入れており、その体系の基礎として判断表があることを考えておかなければならないと論じた。

第三章「純粹理性批判」におけるカテゴリー論」および第四章「無」の概念について」では、カテゴリー表と、原則の表、合理的心理学の表、宇宙論的理念の表、無の表などとの関係を考察した。それぞれの表は、様々に交錯する意図の下に構想されている。原則の表は、カテゴリーの使用を感性的条件の下へと制限する諸規則を、量・質・関係・様相というカテゴリー表の順序に従って配列したものである。また、自然科学の基礎づけとしても考えられている。二つの理念の表では、伝統的形而上学の魂、世界という概念について表にすることによって、カテゴリーとの関連が示され、それらの諸概念がカテゴリーの誤用であるとして批判される。しかしまた、それらは人格や自由といった実践理性の概念への展開を含む。『純粹理性批判』の分析論の末尾におかれた無の表は、「無」と「何かあるもの」との区分をカテゴリーによって行い、無は「何ものでもないもの」ではなく、思考物、欠如的無、空想物、否定的無というようにそれぞれに意味づけが

なされ、認識の限界をかたち作っており、いわばわれわれの認識に対する戒めのような役割を果たしている。

第五章「実践理性批判」における自由のカテゴリー」および第六章「判断力批判」における趣味判断とカテゴリー」では、自由のカテゴリー表と、趣味判断のカテゴリー的な区分について論じた。カントの自由の問題を考える際には、「実践理性批判」における純粹理性の實踐的拡張の議論と「純粹理性批判」における宇宙論的理念の議論をあわせて考える必要があり、それによって自由のカテゴリーが道徳法則ではなく、むしろ格率に関わることを明らかにした。そして、道徳法則は強制的意識として、自由のカテゴリー表を手引きにして、単なる主観的な格率から普遍的な法則、目的の国、あるいは義務に基づく行為へと格率を道徳的に善なるものへ導くと解釈できることを示した。「判断力批判」では、趣味判断の説明に、量・質・関係・様相というカテゴリーの区分が用いられている。趣味判断も悟性と構想力との一致がありうるから、美に関してもカテゴリーによる区分が可能であると考えられることを明らかにした。

章學誠の思想構造

黒田 秀教

本論は、本篇第三章、及び序章と終章とで構成してある。考證學が一世を風靡した清朝乾嘉の時代に生きた章學誠なる史學家は「六經皆史」説で有名であるが、その思想を研究するにあたり、基本的なことと一致した見解が見られない点がある。本論ではその中から二つのことを一章及び二章で取り上げ、三章でその成果を踏まへて章學誠の生涯を追ひながら、章學誠の思想構造を把握する。

一章 章學誠の世界觀——「六經皆史」説の「道」——

一節 章學誠の「六經」觀

章學誠の「道」概念について、「理先氣後」的と看做すのか「氣先理後」的と看做すのかで先行研究は別れてある。この問題を「六經皆史」説の基幹思想を述べる「文史通義」「原道」三篇を主に用ゐて説明する。

「原道」三篇では、「道」は人の發生以前に既に完全な形で備つてをり、「一陰一陽」する動的な性格を持ちながら、同時に

「萬事萬物の然る所以」であるとされる。また人間が認識できるもの、つまり「器」は、すべて「道の迹」であり、この「道の迹」は、車輪に擬せられる「道」の軌轍とし、「道」と「道の迹」、つまり「道」と「器」とを峻別している。章學誠は、「道」と「器」との關係を、朱子學を流用して「理先氣後」の概念で説いてゐるのである。

二節 章學誠の人間觀

章學誠の世界觀では、人間社會の發展は人間の意志が關與せず全ては超越的な「道」が差配する。そして人間の才能に極めて悲觀的なのだが、しかし、風潮に流されず、自分の適性ある學問をすることで「道」に近附いてゆけるとし、學者の個性を尊重してゐた。これは、章學誠が歴史過程を語る上で人間の能力や意志を全く考慮しないことと矛盾してゐる。

二章 章學誠の「六經」擁護

一節 章學誠の「六經」觀

章學誠は、從來六經が保有してゐた「神聖ニシテ侵スヘカラス」が如き尊嚴性を剥ぎ取つたのか否かについて、先學の見解は二つに別れてゐる。この問題を「六經皆史」説を唱へた晩年期の資料から考察する。

章學誠は「六經」の記述に疑義を挟むことを一切許さず、「六經」を「史書」としながらも、「六經」こそが全ての源流である

とし、他の「史書」とは明確に峻別してゐる。そして積極的に「六經」の權威を打ち出してゐる。

二節 考證學者の「六經」——乾嘉の廣經説——

考證學の學問體系は、「六經」乃至「五經」を「戴道の書」と看做す主觀的な前提の上に客觀的研究を行ふといふ、危険な構造を有してゐる。案の定、戴震の天文學や、段玉裁の經書の枠組を擴充した「二十一經」説には、その考證學の前提の搖ぎが表出してゐる。經書の枠組を擴大する思考は章學誠にも見られるが、それは「漢書」「藝文志六藝略」に則つたものであり、「六經」の價値を貶めるやうなものではなく、學生相手に自説を披露してゐる。これ對して段玉裁は「二十一經」説を長年隠してゐたが、これは「五經」への侵害要素があると自覺してゐたからであらう。

三章 章學誠の思想形成

一節 青少年期の章學誠

章學誠の人生を振り返ると、章學誠の個性尊重主義と、人間の才能を悲觀的に見る人間觀が、章學誠の鈍才に喘ぎながらも努力し續けた若き日と深い關係にあることが解る。

また章學誠は劉知幾の史學「三長」説を曲解してまで、これに「史徳」といふ「平靜を保つ心」を加へた。章學誠と縁のある錢大昕は、史學「三長」説を用ゐて詩論を述べ、第四項目として心の平靜さ、心に近い言葉を發すといふ「詩情」を提唱した。章學

誠はこれに觸發されて「史徳」なる第四項目を提唱したと考へられる。

二節 中年・晩年期の章學誠

四十代半ばほどの章學誠は、「器」の考究が「道」に直結すると考へてをり、一章一節で確認した道器概念とは全く異つてゐる。章學誠の生ひ立ちに根差す、自分の心の内に見出す陽明心學の延長線上にある「道」と、「六經皆史」説樹立のために規定した「萬物の根據」たる「道」とは章學誠の中で融合が計られてをらず、歴史現象を記述する際と、學問方法を論じる際とで乖離現象が見られる理由はここにある。歴史的叙述をする場合と「今」を生きる人間營爲との間に、一貫性をもたらず「道」を作れなかつたのである。

懷徳堂と中井履軒

—「徳」解釈を中心に—

池田光子

本論文は、第一部思想編と第二部資料編とで構成している。第一部では、江戸期大坂で活躍した中井履軒の学問が、日本思想史の系譜においてどのような位置付けになるかを明らかにするため、

履軒の「徳」解釈に着目して考察した。第二部では、大阪大学附属図書館懷徳堂文庫所蔵の新田文庫の目録を付すと共に、目録を作成する過程で発見した新出資料の報告を記載した。

第一部 思想編

一章一節：履軒の經書注釈書である「論語逢原」・「孟子逢原」に見られる四徳（「仁」・「義」・「礼」・「智」）の解釈に着目し、基本的に人間の外側である行動に表出するものとして「徳」を解釈している履軒が、人間の内側と外側に表出する「徳」とをどのような関係で理解していたのかについて明らかにした。

履軒は「徳」の名称を、人間の外側である行動に表出する「徳」と、人間の内側である「性」中に在る「徳の種子」との二つに対して用いていた。つまり履軒は、「徳の種子」という存在を設定することで「徳」に成長するという性質を付加し、人間の内側と外側とを繋ぐ構造を構築していた。

一章二節：四徳の一つである「智」の解釈は、履軒と朱子とでは異なる。しかし、朱子が、「智者」とは「仁」をへ貪る存在と解釈することに履軒は反駁する。履軒は、「智者」とは「利益」を求める存在だとして、「仁」のみを求める存在とはしない。履軒は、「智者」から「仁」を乖離させ、「智者」と「仁者」とを対等な存在と解釈する。基本的に「仁」とは、他

の「徳」より上位に位置するものとし、履軒の姿勢が明らかとなった。

二章一節…履軒は「仁」を、『孟子逢原』においては「泛言の仁」と「專言の仁」との二種に区分している。人間の内側（性中）に存在し、「義」・「礼」・「智」を包含した「仁」が「泛言の仁」であり、人間の外側（行動）に表出し、「義」・「礼」・「智」と対等関係にある「仁」が「專言の仁」である。このように二種に「仁」を分けて考える解釈は、朱子にも見られるが、履軒とはその区分が異なっていた。しかし、『論語逢原』では朱子の区分がそのまま用いられている。これは、履軒が、「仁」を二種に分けて理解する考えを朱子の註から学ぶものの、『孟子逢原』作成の段階では朱子学から脱却し、独自の区分を生み出すに至っていたことを示している。

二章二節…履軒は、『孟子』の「覇」に対して、「仁」の行動はできる存在であるため、否定的に解釈しない。「王」との差異は、その「仁」が「徳」として身に得られているかの違いであると、履軒は解釈する。

この解釈は、履軒が人間の行動というものを重視していたことを示している。また、「王」と「覇」とを、江戸の統治体制に重ねて考えた場合、「覇」に該当するであろう「幕府」を、履軒が決して否定すべき存在とはしていなかった姿勢が表れて

いるともいえよう。

三章…懐徳堂は基本的に朱子学路線の学問所であったため、朱子学を批判対象としていた履軒の「徳」解釈が、懐徳堂学派の解釈と異なることは必至である。しかし、履軒の「徳」解釈に表れていた人間の行動を重視する姿勢は、創設期懐徳堂の講義録にも確認することができる。つまり、履軒の「徳」解釈の思想的な基盤は、懐徳堂学派の影響を受けて築かれたものといえる。

第二部 資料編

懐徳堂文庫を構成する一つである新田文庫の目録を付すと共に、目録作成の過程において、新たに発見した貴重資料（「画牘」や「越俎載筆」等）の調査報告等を記載した。

近世ベトナム鄭氏政権の成立と展開

蓮田隆志

本稿は、ベトナム後期黎朝が再興されてよりの七〇年余り、すなわち前期黎朝を篡奪した莫朝との抗争を経て紅河デルタ地域を回復したのちまで、世紀でいえば一六世紀前半から一七世紀前半にかけての政治史を、黎王朝の支配集団の人的構成の変遷を追う

ことで明らかにしようとするものである。

本稿は本論第五章と附章の計六章からなる。第一～三章においては、各章前半部で主に重要な政治的事件を取り扱い、それを踏まえた上で後半部にて政権の人的構成を検討する。これによってそれぞれの時期ごとの政権構造の特質を説明することを目指す。また第四・五章ではそれぞれ宦官と新興武人一族とに考察対象を絞り、それぞれの特質を抽出することを目指す。附章は第一～五章までの研究の基礎となる史料、具体的には『大越史記全書』と呼ばれる基本史料の異本を採りあげて書誌学・史料学的検討を加える。

第一～三章での考察を概括すると、①開国功臣という門地が意味を持った草創期から、②血縁と個人的紐帯が重要になった鄭松時代を経て、③個人的紐帯の重要性は変わらぬものの、地域色の強まりを受けて理念の次元で全体を統合しようとした鄭松期前半、④王府などの道具立てを揃えつつ、一族への統兵権分与を柱として、兵権の非世襲化と側近科挙官僚の派遣によってそれを制御する《王府―営体制》を築いた鄭松期後半、という流れが導かれる。

第四章では宦官を専論し、国家運営においても他の文武官僚と資格を同じうする王朝国家の正規構成員に近い存在だったと結論した。これは文人と武人との相克を中近世ベトナム史を貫くトレ

ンドと見なす従来の通説に一石を投じるものである。第五章では後期黎明朝の特徴を人的側面で象徴する新興武人の一例として良舎鄧氏を採り上げた。一族としての成長は当時の鄭氏政権の体制を反映して、親密だった王子が王位に就くかどうか大きく左右される可能性が示された。鄧氏は累代の外戚として自己規定し、族結合を強化していったと考えられる。エリート研究が科挙官僚に偏っている研究状況において、武人の具体像を提示した意味は大きいと考える。

附章では前近代ベトナム史の最重要史料である『大越史記全書』の異本（A4本およびNVH本）に書誌学的考察を加え、今後よりいっそう活用されるべき重要資料だと結論した。また、NVH本は《鄭松↓鄭杜↓鄭柞》という継承ラインの正統性を強く主張する一種のプロパガンダのために編纂されたことも明らかになった。

以上の考察によって、従来「分裂と戦争の時代」と概括され、殆ど研究されてこなかった一六～一七世紀ベトナム政治史は、はじめで具体的かつ動態的イメージを獲得した。

清末の「差委」のシステムと「洋務人才」の登用

— 福建船政局の事例を中心に —

糸山 大樹

本博士論文は、一八六六年に閩浙総督左宗棠らにより福建省福州に創設された官営の西洋式造船所である福建船政局（以下「船政局」と略す）を題材として、そこにおける組織および人事面での特質や、「洋務人才」をめぐる評価の実態などを検討すること、船政局という「西洋的な」洋務企業が既存の清朝官僚制度という「伝統的枠組み」の中にどのように位置づけられるか、ということを明らかにしようとするものである。

第一章「福建船政局の組織と『差委』のシステム——局員任用の事例から見た——」では、船政局が官営の洋務企業である点に着目し、船政局の組織が清朝の官僚制度の延長線上にあるのか、それとも従来には見られない新しい組織であったのかについて、船政局における任用の事例を通してこれを考察した。その結果、船政局を構成する人員は、上は船政大臣から下は管理委員まで「差委」という方式で任用されていたことが明らかになった。「差委」は官僚有資格者が通常の官職とは別に一時的に特定の任

務に充てられる任用方式であり、船政局が人員を入局させ配置するのに融通がきいた。したがって必要な人材は、制度上しかるべき手続きさえ踏めば福建省以外からでも任用することができ、また通常の官庁には見られないような、文官身分の局員と武官・武弁身分の局員との混在といったことも可能となったのである。すなわち船政局は既存の「差委」という任用方式を活用することで、従来の官僚組織上には見られなかった新しい組織を構成し、「洋務」という新たな事業に対応できたのである。

第二章「福建船政局の局員評価と『洋務人才』」では、従来ほとんど取りあげられなかった船政局の局員評価に関する史料を用いて、その実態を明らかにし、船政局で「西洋的な知識がある」もしくは「洋務人才」と評価されることにどんな意味があったのかについて考察した。船政局の局員評価は一八七五年・七九年・八五年と三回実施されたが、それらに共通しているのは、通常の官僚人事考課の枠組み（文官身分の局員の評価は吏部で、武官・武弁身分の局員の評価は兵部で、それぞれ審査される）の中で局員評価が行われる一方で、当時の外交機関たる総理衙門で改めて審査を受けるといふ別の局員評価のプロセスが存在した、という点である。また後者の評価プロセスの場合、「西洋の学問に通曉し高い洋務の能力を持つている」など西洋的な知識・能力について高い評価を受けた局員だけが、総理衙門での審査を受ける資格

を与えられ、中には実際に審査を受けた後に在外公使として派遣された者もいたことが分かった。したがって船政局にとっては、「総理衙門の審査を受ける」局員こそが本当の「洋務人才」であり、また総理衙門もそうした人材を評価できる能力があったことが窺える。

第三章「福建船政局以外の『洋務人才』推挙事例について——中国近代史資料彙編『保薦人才・西学・練兵』に見る——」では、船政局以外にも「洋務人才」とされる人物が存在し、地方長官たる総督や学政に評価された事例に着目して、一八七五年から九四年頃までの清朝の政治的状况の中で「洋務人才」にどのような資質が求められたのかについて考察した。まず清朝の中央政府は自ら「洋務人才」を養成することなく、対外的危機（日本の台湾出兵や清仏戦争など）が起こる度に場当たりに「洋務人才」推挙の上諭を発した。その一方で地方の総督らには「洋務人才」を中央へ推挙する権限が新たに与えられたので、こうした対外的危機の前後には西洋的な知識を習得した候補官員などが総督らによりしばしば推薦された。しかし彼ら候補官員は「洋務人才」として評価・推挙されたにも関わらず、第二章の事例のような総理衙門での審査を必ずしも受けておらず、また審査を受けたとしても「洋務」関連のポストではなく通常の地方官へ推挙された。ここから、清朝全体として「洋務人才」をいかに取り扱うかについ

ての一貫した政策が存在せず、そのため「洋務人才」だからといって必ずしも船政局などの洋務企業へ「差委」されたわけではなかった。

以上より、従来その実態が不明だった「差委」という人事方式を具体化できたことで、船政局の組織構成や人事の問題が清朝官僚人事制度と密接に関連していたこと、またその一方で既存の官僚人事制度ではさばけない「洋務人才」については、やはり新設の総理衙門が対処するという新たな人事の流れが形成されていたことを明示し得た。

公共食堂・託児組織の運営からみた中国農村人 民公社—黒竜江省の大躍進期を中心に—

横山 政子

本論文は中華人民共和国において、大躍進運動にともない全国各地に設置された農村公共食堂および託児組織を取り上げ、地域の特性との関係に注目して時系列的にその運営を考察することにより、農民の生活に如何に組み込まれたのか、黒竜江省を事例として再検討するものである。

章別構成は以下のとおりである。

序 総動員政策下における中国農村人民公社

第一章 農村公共食堂運営の「因地制宜」——「勞力食堂」

「糧食到戸」

第二章 農村託児組織の変遷および婦女勞働力の組織化——

「託児小組」と「託児所」

第三章 組織される婦女の家庭内労働——双城県の「養豚」

「養鶏」

結語 「生活の集団化」の理念と「因地制宜」な運営

大躍進運動における「生活の集団化」とは、家庭を単位として営まれてきた日常生活の部分、人民公社の公共食堂、託児所などの作業組織が肩代わりして行なうというものである。

その理念やスローガンが大々的に宣伝され、政策的に注目を集めたが、実際の運営状況については未解明の部分が少なくない。

これまで紹介されてきた事例には偏向的な面がみられた。資料の開示が限られているうえに、理念がどのように実現されたのかに関心が集中したことから、主に考察対象となったのは特定の模範的な地域の組織であった。そしてそれにより得られた知見に依拠して、全国的に展開した公共食堂や託児組織の運営はひとくくりに捉えられてきた。しかし中国大陸各地域における実施状況には差異があると考えられ、各地での事例分析が必要とされている。

そもそも従来の研究においては、公共食堂や託児組織が地域の

諸条件を背景として運営されているという意識が希薄であったようである。そこで理念やスローガンからひとまず離れ、地域の特性（自然環境や労働形態など）がどのように運営に反映されたのかという視点を導入して、運営状況の再検討を試みた。

対象として、模範的運営ではなかったと推測され、これまで取り上げられなかった地域のひとつである黒竜江省を選択した。政策の実施をどのように限定的なものにしたのか、その要因は何であったのかを抽出するひとつの事例になると考えたためである。

また、わが国では二〇世紀前半における中国東北部の農業・農村・農民に関する研究蓄積を有すること、資料的にも、日中国交回復後、帰国した中国残留孤児・婦人やその中国人配偶者などから農村人民公社の元社員としての口述を得ることが可能であるからである。

その結果、以下のような要因が公共食堂や託児組織の運営に影響を与えたことが確認された。①畑作単作地域における農業の年間サイクル（農繁期と農閑期、労働力投入量の季節的差異）、②農業労働力（集団農業労働力と非労働力）、③寒冷地の暖房問題（竈と床下暖房が直結し、炊飯が暖房を兼ねるといふ家屋の構造）、④家庭内における家畜の飼育、などである。

これらの諸要因により、中央の理念や方針とは乖離した独自の運営形態が生み出されていたことを明らかにした。中央は、「常

年全人民食堂（年間を通じて全公社員とその家族が食堂で食事を摂る）を推進していたが、黒竜江省では「農忙労力食堂（農繁期に集団労働に参加する労働力が食堂で食事を摂る）」が主流であった。また中央は、「糧食到堂（食糧は公共食堂に支給され、食堂が保管・消費計画を担う）」を理想としていたが、黒竜江省ではその対極にある「糧食到戸（食糧は各農戸に支給され、各農戸がその裁量で保管・消費する）」を実施していたのである。託児組織についても、中央が奨励する「託児所」よりも簡便で小規模な「託児小組」が利用されていた。食堂や託児組織の設置により集団労働に動員されるはずであった女性は、実際は家庭における副業に必要とされるなど、家庭内にとどまっていた。また、大躍進運動中には一九六〇年を中心に、食糧不足から中国大陸で数千万人もの餓死者をだした（「三年自然災害」）が、黒竜江省においては餓死者が比較的少なかったことを指摘し、それは食堂運営との関係からみれば、家庭内に食糧備蓄があったためであろうという仮説を提示した。

イギリス女子教育のフェミニズムと植民地の意味

堀内 真由美

本論では、一九世紀終わりから二〇世紀の初頭における、イギリス女子教育、とりわけ女子別学の中等教育を考察対象とし、その歴史的评价を試みた。考察から次の二点が明らかになった。

一つは、それが、女性に経済的自立を促し結婚によらない人生の進路を提示するという、当時のフェミニズムの特徴を持つこと、もう一つは、それがフェミニズムの隆盛と同時代に進行した「イギリス帝国」拡大に、強い影響を受けたということである。本論では、イギリス女子中等教育のフェミニズムと帝国主義という二つの側面を、多様な史料を用いて明らかにしている。

第一章ではイギリス国内における女子中等教育とフェミニズムとの関係を考察する。女子中等学校が、高等教育進学をめざし「男子校化」していく過程をたどり、そこに表れる同時代のフェミニズムと階級性という側面を明らかにしていく。また「男子校化」した女子別学中等教育に対する世評を考察し、第一次世界大戦を境に急変していく女子中等教育への評価が、反フェミニズム

の風潮に影響を受けたことを示す。

戦後の社会と経済の混乱が顕在化させたフェミニズム批判は、別学でしかも男子並みの学力を身につけてきた女子中等教育に対してだけでなく、学歴や経済力においてミドルクラス男性と肩を並べつつあった女教師にも向けられた。さらに女教師たちに対しては、折からの「性科学」の流行から「性的逸脱者」というレッテルも貼られる。これらの批判が、女子別学中等教育を「不自然で時代遅れ」であるとし、他方では「自然で革新的である」という男女共学制を支持する議論形成につながっていく。

第二章では、イギリス国内の女子中等教育に見られたフェミニズムと階級性が、一九世紀終わりのころから第一次世界大戦前後にかけての「帝国」白人定住地域で、どのように発揮されたかを検証する。フェミニストによる「女子教育改革運動」を経て、一九世紀末には女子別学中等教育は国内でその影響力を強めていた。その一方で、フェミニストたちは「帝国」を背景に、ミドルクラス女性の雇用開拓事業を展開し、女子教育もそれにもなつて海外に展開される。本論では、一八八〇年代から第一次世界大戦ごろに、「帝国」内の白人定住地域で展開されていたイギリス女子中等教育の波及の過程をたどり、女子教育の「白人帝国」を形成しつつあった女教師たちの職業観や「帝国」観を明らかにする。

第三章では、一九二〇年代から三〇年代にかけて、女子中等教

育がアフリカ植民地に進出していく過程を検証する。国内外での女子中等教育の発展にかけりが見え始めた頃、イギリス植民地省はあらたな植民地教育政策の策定に乗り出す。従来のキリスト教宣教師に代わり、植民地省と植民地行政の主導によるネイティブ教育の実施が画策された。このネイティブ教育政策の画期に、イギリス女子中等教育指導者たちが深く関与したことが明らかになる。他方では、アフリカでの仕事をとおして、本国の女教師たちのフェミニズムに裏打ちされた職業意識と教育エリートとしての階級意識が、ネイティブ女性たちにとって投影されたのかも示される。さらに彼女たちがアフリカでの女子教育に何を期待していたのかを考察した結果、ネイティブ女子教育の実践の先に抱いた彼女たちの真の目的が明らかになる。

一九世紀末から二〇世紀初大戦間期のイギリス女子中等教育は、同時代のフェミニズムの影響を受け、ミドルクラス女性の教育と雇用の向上、拡大に貢献した。しかしこの貢献は、国内の社会的下位に置かれた女性や、「帝国」内自治領の白人女性への教育を格下と見る、女教師たちの優越感に支えられてもいた。さらにこの優越感には、アフリカ植民地におけるネイティブ女性への教育に参入する際、いっそう露骨なたちで表面化する。男性ミドルクラス中心社会で、ひとたび経済不況やフェミニズム・パッシングが起これば、女教師たちはその力の脆弱さに直面させられた。フ

エミニズムの成果が、国内の女子教育の改善に遅々として現われてこない状況を、彼女たちは「帝国」支配の文脈のなか、あらたな場で一変させようとまい進したのである。

菅原道真詩文研究

—継承と独創—

高 兵 兵

『万葉集』と『古今集』の間、九世紀の日本は、仮名文学の空白期であったが、漢文学の隆盛期であった。仮名文学が正統な日本文学であるという認識の下で、漢字で書かれた日本漢詩文は、一時はあまり重視されていなかった。また、日本の漢詩文はただ中国文学の模倣であるという見方も存在していた。しかし、九世紀半ば以降、日本漢詩文は、中国文学に対する単純な模倣から脱皮し、徐々に日本独自の性質を持つようになり、古今和歌集の成立を導くものとして、重要な役割をもっている。

この「漢」（漢風文化・漢詩）から「和」（国風文化・和歌）への転換期の中で、もつとも典型的な詩人であったのは、菅原道真である。道真の生きた時代は、「和」と「漢」の交流が極めて盛んであったため、彼の詩文には、中国大陸とは異なる、日本独

自の環境から生み出されたものが多く含まれている。従来の日本漢文学研究は、表現の典拠を中国文学に求める論考が主流であり、道真の詩文についても、同じ傾向があった。日本の内部から外部への視線で、外来文化の受容を考えるのは、もちろん必要であろう。しかし、逆の視線、つまり中国文学の立場から道真の文学を眺めてみると、それが中国の詩文と同じ文字と表現形式を継承しているながらも、内容において、中国文学と異なる独自の特徴が多く存在している。この特徴は、道真個人の文学を考える上においても、当時の日本漢詩文と後の古今和歌集との関係を考える上においても、非常に重要なポイントとなるだろう。つまり、日本文学としての漢文学の特質を究明するためには、受容の問題とともに、中国文学から影響を受けていない、日本独自の要素を明らかにすることも必要である。

また、道真は日本漢詩文の代表的人物であり、日本文学史上において、大きな存在である。しかし、研究史の面から見れば、道真研究は、海の向こうから渡ってきた白居易の文学についての研究と比べれば、決して充分とは言えない。二〇〇二年は菅原道真没後一〇〇周年であった。その前後にあたり、近年は道真研究が盛んとなりつつある。これを機に、道真の文学が再認識され、その素晴らしさが世に伝わることは期待される。筆者は、このような背景の下で道真研究に携わることとなり、道真文学の、今ま

で触れられない問題を解明したい。

本論文は、主に以上の考えに基づき、前篇と後編とに分けて、菅原道真の詩文を考究したものである。

前編は、三章から成っており、主に言葉と表現を取り上げ、中国詩文と比較し、従来中国文学から受容されたと考えられてきた道真の詩文における日本独特の美意識や表現方法を明らかにしたものである。従来、古今集時代の日本詩歌の成立については、「中国詩→日本漢詩文→古今集和歌」という継承関係があると考えられ、そして日本漢詩が和歌との間よりも中国文学のほうにより近いものとして存在すると捉えられてきた。第一章の考察を通じて、日本漢詩は中国詩と比べて、古今集時代の和歌との間により通底していることを論じた。第二章と第三章では、道真の色彩感覚や四季感覚には、日本独特の自然観と美意識によるものが多いであることを明らかにした。

後編は、道真の人物像を中心に考え、詩文を通して、彼の生活及びものの考え方に迫り、二章に分けて、彼の居住観と交友について考察したものである。なお、全体にわたるものではないが、考察の中心は、白居易と比較することに置いた。従来、道真の詩が論じられるとき、白居易の影響がよく言及される。実際、道真の詩には、『白氏文集』から借用した表現が多く、道真が白居易の生き方に憧れていた部分もある。しかし、両詩人の性格および

両国の社会状況が大きく異なっていたため、道真は、白居易の人生観と思想に至るまで受容したわけではなく、彼独自の文学を創り上げていると考えられる。

以上のように、本論文は、主に中国文学と比較する方法によって、道真の詩文における日本的なものを明らかにしたものである。

志賀直哉初期〈犯罪〉作品研究

黄 如 萍

志賀直哉の初期作品群には、犯罪というモチーフを有するといった共通点が見られる。しかし、このような顕著な特徴を有する作品群を本格的に論じ、位置付けを明示した先行研究は意外なほど少ないのが現状である。

これまでの先行研究は、作者志賀直哉の生い立ちや実体験、「創作余談」(一九二八年七月「改造」)のような後日談を元にして、作品の読み到一个の方向性、つまり作者の意図を読み取るうとするものであった。すなわち、作品の解釈と作者の実生活を直結させ、作中の主人公の行動と作者の実体験とを重ね合わせ解釈しようとするものであり、作品を解釈する際に、作品と作者の

伝記資料、或いは作者による後日談とを一つ一つ照合し、完結した作品世界の精読を行わない傾向にあった。また「創作余談」のような資料の豊富さによって、作品における様々な要素が無視されてしまったり、作品の読みを貧しくしてしまう可能性が考えられる。

したがって本論では、作品外の要素を一旦排除し、作品世界に重点をおくことにする。〈犯罪〉が描かれた諸作品を採り上げ、〈犯罪〉に至るまでのプロセスを追い、〈犯罪〉を描くことを通して何が表現されているのかを考察し、個々の作品の読みに新たな側面を見出すことを目的とする。このように、従来省みられなかった角度から光を当てる方法をとる本論文には、志賀直哉の初期〈犯罪〉作品の全体像を明らかにする試みという意義がある。

また、本論では、〈犯罪〉という語を、犯罪行為が成立するものもあれば、犯罪になるか否か不明なものもあるといった広い捉え方をした上で論じていく。

研究の対象としては、志賀直哉の作品の中で、殺人、幼女誘拐などが描かれているものを題材とした作品を取り上げる。つまり、「剃刀」〔白樺〕一九一〇年六月、「濁った頭」〔白樺〕一九一一年四月、「クローディアスの日記」〔白樺〕一九一二年九月、「范の犯罪」〔白樺〕一九一三年十月、「児を盗む話」〔白樺〕一九一四年四月)である。

本論の第一章からの個々の作品論においては、常に作品そのものに焦点をあてる。以下は、それぞれ以上の指針に基づいて考察した結果である。

全ての作品について、〈犯罪〉を犯すに至る道筋、プロセスを論じた。個々の作品における主人公が、〈犯罪〉を犯したり、〈犯罪〉者ではないかとの嫌疑をかけられたりしていながら、なにかへのこだわりが描出される構図が類似している。なにかへのこだわりによる主人公たちの自己の可能性追求の軌跡と、〈気づき〉という限界の発見が見られる点は重要である。このパターンは〈犯罪〉の作品でしばしば用いられていると言える。

志賀直哉の初期〈犯罪〉作品群を検討した結果、次のような問題点を見出すことができた。初期〈犯罪〉作品を「創作余談」のような後日談や志賀直哉の実生活に関連づけようとしたり、部分的に共通性を求めたりしては、〈犯罪〉作品の内実が見出せないという点である。これらの作品群で何が試みられ、結果何が実現されたか、本論では個々の作品の検討を通じ、明らかにできたと考える。表層的に描かれた個々の作品における〈犯罪〉がどのようなものなのかは作品の中心ではない。つまり、〈犯罪〉は〈犯罪〉の場面における、悪事を働く〈犯罪〉者の〈悪〉の姿に中心をおかれているのではない。むしろ、〈犯罪〉という極限状態における人間の一面が浮き彫りにされているのである。一人の

人間の中に存在する内面の葛藤と限界を、そのまま提示しようとする志賀の人間把握にこそ注目すべきである。

以上、初期志賀直哉作品の中核となつてゐる「犯罪」作品群の特徴を検討することにより、何故彼が、初期作品において、かたくななまでに「犯罪」へのこだわりを見せたのか、その一端を明らかにできたと考える。

平安時代漢詩文における中国文学受容の研究

于 永 梅

日本の古典文学が、中国文学からの影響を多大に受けていることはもはや言うまでもないことであろう。そのため、日本の古典文学を理解するためには、日本だけでなく中国の文学、そして、その中国の文学が日本においていかに受容されたのか、という点にまで視野を広げて考察を行うことが必要となる。

日本の古典文学の中でも、平安時代の日本人の手による漢詩文は、漢文で書かれるという文体の特性上、中国文学をその規範としており、その直接的な影響下にあった。しかし、その一方で、題材・表現のそれぞれにおいて、日本独自の展開を見せるものも

少なくない。かつては、いわゆる「和臭」と批判されることもあった日本漢詩文の持つ宿命的な傾向であるが、現在においてはむしろその日本独自の展開にこそ、当時の日本における文学のあり方、特に、中国文学受容の様相が端的に示されていると評価する動きも生まれている。文学は文化の重要な一分野であり、文学の受容という問題意識は、大きく日中の文化交流の問題にまで及ぶであろう。しかし、そうした大きな問題が、一つ一つの事象、文学においては語彙レベルの確かな考証の積み重ねに支えられていることを忘れてはならない。

本論文は、そうした問題意識により、作品読解の基本である、語彙の用法の分析と、作品の歴史的・思想的背景の検討という、二つのテーマに基づき、平安時代漢詩文における中国文学受容の一端を明らかにするものである。

日本漢文で使用される漢語は、当然のことながらその多くが中国の漢語を受容したものである。しかしながら、その受容の様相を単純に考えることはできない。第一篇の「平安時代漢詩文における漢語語彙の受容と展開」は、複雑な受容と独自の展開を呈する漢語語彙を検討したものである。第一章で取りあげた「血涙」「紅涙」は、本来異なる意味を持っていた。平安時代の漢詩文に受容される際に、中国にない用法が多く見られ、日本における独自の用法が生まれたのである。しかし、中国における用法、また

その用法の歴史的影響を強く受けたことが、平安時代漢詩文における「血涙」「紅涙」の受容の特徴である。付章では、和文における「血の涙」「紅の涙」について、両語は区別できない、という従来の説を訂正した。その上で、両語が混同して用いられるようになる原因を考察しその原因は、日本古代からの両語に対する用法の歴史的流れに求めることができると結論づけた。第二章で取りあげた「鹿鳴」と「猿声」は、中国においてはほとんど共通点がなく、しかも特定の季節と結びついてはいなかった。しかし、平安時代の漢詩文では悲秋の観念を帯びた語として定着している。このような中国にない日本独自に展開した用法が見られるようになったのは、万葉時代以来の和歌の影響を受けたためであると考えられる。つまり、漢語を受容する際に、必ずしも漢から和という一方的な受容ではなく、和から漢という交流もあることが、「鹿鳴」と「猿声」に対する考察で明らかになったことである。第三章で取りあげた「脱履」は、これまでは帝の讓位を表す語として認識されてきた。しかし、従来の研究で見過ごされてきた用例を考察したことによって、平安時代漢詩文の全体において、「脱履」は帝の讓位という用法にとどまらないことを明らかにした。中国における様々な用法を忠実に受容した上で、平安時代では、「脱履」は最終的に時代の変遷により帝の讓位という用法に限定して使われるようになったのである。その原因は、「脱

履」の典拠となる中国の用例や、日本における「脱履」の用法の傾向、さらに日本の歴史的背景に求めることができた。このようにそれぞれ異なる受容の様相を呈する語彙を対象とした考察は、平安時代漢詩文における漢語受容の全体像を把握するために必要不可欠な作業の一つである。こういった考察は、漢語受容の方法の一端を明らかにするだけでなく、さらにその漢語が使用されている作品の正確な理解にもつながるだろう。

第二篇の「平安時代漢詩文の思想的背景と中国文学の受容——兼明親王作品の研究を中心に——」は、兼明親王の漢文作品を中心に平安時代漢詩文における思想的背景と中国文学の受容について検討したものである。本篇では、兼明親王の二作品を取りあげて考察を行った。兼明親王は醍醐天皇の第十六皇子として生まれ、七歳の時に源氏の姓を賜って臣籍に降下した。安和二年（九六九）兄高明の左遷に遭って殿上を止められ、貞元二年（九七七）当時の執政者である藤原兼通の謀略によって親王の身分に復し二品中務卿の閑職に遷されたまま、七十四歳の生涯を終えた。このような他にあまり見ない悲劇の生涯を送った人物である兼明親王の、政治的挫折に遭遇した時の作と思われる「座右銘」と「兔裘賦」を考察し、両作品で老荘的表現と仏教的表現とを用いているところから、兼明親王は老荘思想と仏教の教えとに対して同時に関心を抱いていたと捉えられる。しかしその一方、稀に見る政治

上の不遇のために、老荘と仏教のどちらにも安んじることのできなかつた兼明親王の思想を窺うことができた。兼明親王の思想を考察し明らかにすることによって、平安時代漢詩文に見られる思想文化の一面も浮き彫りになったのではないかと考える。

中世仏教圏に於ける言説の形成と展開に関する研究

中山 一麿

近年の説話研究は、説話集間の類話研究や原典である仏典の出典研究から大きく深化し、その中間的言説をも照射すべく進展している。これは、膨大な寺院所蔵文献の調査により、そこにこれまで注目されなかつた多くの貴重文献が眠っている事が明らかになつてきた事が一因としてあげられる。現在では、個人や多くの研究グループによって、寺院所蔵文献の調査が行われており、昨今の学会でも、それらの成果を元にした発表が多く行われている。これらの中には文学史上、ほとんど痕跡を見ない作品も多く、従来の文学研究の立場からすると、無名作品の研究に如何ほどの意味があるのかという批判もあろう。また、寺院調査では、当然ながら、圧倒的に多い教義書を前に、仏教理解に希薄な文学研究

者が見て、どれ程の成果が得られるのかという疑問もあろう。

しかしながら、これらもまた中世に書かれた言説であり、その量は評価の定まつている作品をはるかに凌ぐ。有名作品内の研究による閉塞感を打破し、多種多様な中世の言説を解明することは、中世文化の理解に大きく寄与するものと考ええる。文学史上の有名作品も多くの無名作品の言説の上に立脚したものである。未だ歲月の闇に埋もれた寺院所蔵文献は、様々な言説の宝庫であり、多くの調査が行われている今、これらを紹介・整理・保存しておくことは、今後の文学研究の可能性を広げる事にも繋がると考える。

如上の観点から本博士学位申請論文(以下、本論)では、「中世仏教圏に於ける言説の形成と展開に関する研究」と題して、申請者の一環した関心である、中世文学に於ける仏教思想の影響を解明する上で欠かせない、中世仏教社会での言説がどのように形成され、また継承されていったのかを、個々の文献を追うことで解明したいと考える。

第一章では、中世を代表する文学作品である「徒然草」において、宗門内部の教導書である「三部仮名抄」との類似点を指摘、比較する。「徒然草」の一節が「法事讀」や「無量寿經」等に源泉が求められる事などを明らかにし、表面上不明だった「徒然草」の源泉が、聖教を介することにより、中世の宗門内部の聖典理解と深く関わっていることを実証する。

第二章は本論の中心を為す章である。第一節では、明恵上人に関する言説を取り扱う。「邪抄問答抄」に関する稿では、中世に横行した偽書であることを、伝本の網羅的調査によって証明する。偽書の明確な証明は困難を伴うが、本書に関しては論理的証明が可能であった。にも拘わらず、本書が明恵撰述書として受け継がれ、後代の明恵像にまで影響を持ち得る書になっていることは、中世偽書の影響力の大きさを物語るものと言える。また、「持戒清浄印明」に関する稿では、随心院所蔵十一伝本を中心に調査し、印明の伝受状況を精査することにより、この印明が明恵寂後の高山寺継承と密接に対応する事を突き止めた。更に、印明の山外伝受に伴う言説の付加や説話の形成される様を通して、明恵が好相感得で文殊から授けられたとする特異な印明が、後代文学的素材にまで形象化されるといふ、寺院内部の極めて宗教的事象が、一般化に伴って文芸化する過程を明らかにした。

第二節では、随心院蔵「即身成仏経」を題材とし、和製偽経「即身成仏経」の生成に関して論述した。「即身成仏経」は先行する偽経を元に作られ、醍醐寺三宝院流の正嫡争いに絡み、また、南北朝動乱の王権の正統性をも巻き込んだ、極めて政治色の強い目的で作成された偽書と目される。立川流中興とされる文観の影響にあつたと考えられる公育なる悪僧の手になるものと位置づけ、師説・本説を重んじる真言宗内の偽書作成の一端を究明した。

即ち、偽書は、その偽書が典拠とした偽書によって保証され、典拠となる偽書は新たな偽書に引用されることで本説として確立していく。従って偽書が命脈を保つ為には、新たな偽書が必要であり、ここに偽書の連鎖が生まれる。多くの異説はこのようにして創出されるのであり、中世における言説の広がり如何に壮大であり、また策略的であつたかが看守される。

第三章は寺院調査を単なる個別文献の調査に終わらせない為、経蔵全体の把握を目指した、研究の一端である。一つの寺院の経蔵は、単立で存在することはあり得ない。その寺院の性格や関わった人々の活動により、蔵書の構成には傾向が出来る。そして、それは時代と共に変容するのであり、特に人の動きに伴って離合集散を繰り返す。経蔵に収められた典籍は、その寺院の歴史を大いに反映し、また、その流出は文化・思想の流出でもある。

随心院経蔵に関しては、現在識語集成の作成中であり、これを電子検索可能にすることで、多くの情報が得られるものと確信する。本章ではそれに先立ち、随心院経蔵の現状、及び現存する古目録を資料提示することで、随心院聖教の動きを見ておきたい。

室町物語とその宗教環境の研究

箕浦尚美

寺院の唱導・談義・学問などが中世の文芸活動に深く関わるこ
とが論じられるようになって久しい。近年は諸寺院の聖教調査の
進展によって具体的様相も次第に明らかになってきた。室町物語
に關しても寺院活動との関わりが指摘されてきたが、宗教宮為と
實際の物語草子との間には距離があるため、例えば、談義がどの
ような過程を経て物語草子の形に至ったのか、寺院では物語はど
のように扱われていたのかなどの問題を、今後はより具体的に解
いていく必要がある。そこで本論文では物語の背景にある宗教的
環境を視点として室町物語を論じた。このような視点が有効であ
るのは、寺院活動に密接に関わる場合は言うまでもなく、そうで
ない場合にも、室町物語、室町文芸を支える精神世界には、必ず
当時の宗教観が深く関わっているからである。その宗教観は当時
の人々の世界観とも言える。

論文は二篇構成とした。第一篇「室町物語における宗教要素の
諸相」では、まず、第一章「室町物語における經典享受」におい

て、室町物語全体における宗教要素を把握するために、物語にお
ける經典本文の引用例を調査検討した。第二章以下においては、
個々の室町物語について、その宗教的背景を考察した。

第二章では、源義経の鞍馬時代を題材とする物語「天狗の内
裏」について、伝本系統による本文及び内容の差違を、物語の構
造と宗教法談物としての側面から論じた。

第三章では、雀が主人公である室町物語「勸学院物語」につい
て、物語における「勸学院」が美濃国の天台宗の談義所であるこ
とに着目し、宗教宮為との関わりを論じた。

第四章では、東大寺の勸進活動に関わる物語「大仏の御縁起」
の背景に、念仏を勧める宗教宮為が認められることを論じた。

第五章では、「しのびね物語」の影響下に生まれた物語「しぐ
れ」について、「しのびね物語」との違いの分析から、中世的な
物語の新しさとは何かという問題を考察した。

第二篇は「室町物語と真宗の談義」と題し、真宗の談義に関わ
る室町物語を論じた。これらは第一篇で扱った作品よりも、寺院
の談義活動に直接関わる作品群である。

第一章「女人往生の説法と室町物語」では、「ゑんがく」「胡
蝶物語」「花情物語」「大仏供養物語」などの物語に含まれる女
人往生に関わる法然の言説を中心に検討した。物語中の説法の詞
章は、「女人往生聞書」など談義本の影響を受けている。類似し

た作品である『胡蝶物語』と『花情物語』の相違の背景には、宗教的な意識が作用している。

第二章では、真宗寺院に多く伝存する『有善女物語』について、典拠説話及び経典を示し、その比較検討によって、この物語が談義の場を基盤として成立したことを考察した。また、伝本の調査と分類を行った。多くの伝本に見られる、丁寧な楷書で漢字片仮名混じりの体裁は、真宗の聖教類と共通し、これらが聖教と同様に享受されたことを示している。

第三章・第四章では、法然が東大寺の大仏供養の導師として説法をするという内容の室町物語『大仏供養物語』が、本願寺覚如による真宗の法然伝『拾遺古徳伝』によって作られたことを指摘し、物語の生成や享受について考察を加えた。『大仏供養物語』の説法の分析から、元来、『拾遺古徳伝』の享受においても、特に、女人往生に焦点を当てた説法があったと予測される。これは、『拾遺古徳伝』享受という仏教史の問題としても捉えられる。また、伝本の整理・分類・紹介を行った。

第五章「真宗談本研究の課題」では、第二篇のまとめとして、真宗談義本研究の課題を述べた。

以上、本論文は、室町物語各作品の研究を通して、その宗教環境を明らかにすることと、その宗教環境から再び物語を捉え直すことを目指したものである。室町物語は、四百以上の作品から成

る総体であるとともに、個別の一つ一つの作品でもある。室町物語の研究においては、個と総体を常に注視することが重要であると考ええる。

文学者が「映画」を語る時

—日本近代文学における「映画」受容の諸相—

寺内伸介

本論文は、文学者にとって「映画」とは何かについて考察したものである。文学者が映画についてどのように語ってきたのか、すなわち文学者の映画についての言説（Ⅱ「映画」）を主な分析対象とした。

はじめに映画と文学の交流史の導入として、夏目漱石を中心に、「動くもの」を見る視線のあり方について考察した。漱石は、映画（漱石の呼び方なら「活動写真」）を好まなかった文学者として記憶されてよいが、ここでは漱石と映画のすれちがいを見る。次に、遅れてやってきた芸術ジャンルである映画が、いかにして読者のなかに浸透し、それが小説を読む際に、いかにして読みの制度として「映画」が機能するようになったのか考察するために、芥川龍之介の「影」という短篇をとりあげた。

谷崎潤一郎は、文学者のなかでもいち早く映画と積極的に関わりをもった。谷崎は特に映画の持つ「写実性」に注目している。

昭和初期という映画と文学が密接な交流関係にあった時期も扱った。まず昭和の初めに映画界のみならず、文学の世界でも注目されたモンタージュという映画の表現手法と俳句の関係を山口誓子を取り上げて考察した。そして次に、これまで注目されてこなかった徳田秋聲と映画の関係について論じた。秋聲は、若いころ映画にあまり関心をもっていなかった。しかし無声映画からトーキー映画へと移行する時期、すなわち映画に大きな変化が起きた時に、秋聲は映画に強い関心を持ち始めた。秋聲の晩年の作品には、映画の影響が見いだせるのである。

戦後の文学者から、本論では三島由紀夫を取り上げた。三島は、幼少のころから、その「死」に至るまで、常に映画と接してきたといえるほど、映画に関心を持ち続けてきた文学者である。したがって、三島のなかで映画の感性は早くから育っていた。そのことは、十代に書かれた書簡や詩によく現れている。十代の三島は、シネ・ポエムにも関心を向けていたのであった。作家となっても映画をよく見た三島は、映画評や映画に関する文章を多く残している。それらの文章からうかがえる三島の映画論は、言葉は抽象的であるために、読者に想像の自由を与えるが、映像は直接的・具体的であるが、それゆえに一定のイメージを観客に与える

拘束性があるというものであった。三島はその後、映画に主演したり、その経験を基にした小説「スタア」を執筆する。このプロセスにおいて、三島は映画俳優に注目するようになった。そして、「抽象的な肉体」という映画俳優特有の身体を、三島は発見したのである。「抽象的な肉体」を使って、三島は「言葉」の境界の突破を試みた。それは、映画「憂国」に結実したと考えられる。

このようにして、文学者による「映画論」の歴史を素描してきた。この歴史は、映画という表現手段に対し、文学者がいかにして文学を救い出そうとしてきたかを示しているだろう。たとえば文学者は映画の描写に驚歎し、その力に注目した。カメラの捕えた映像は、人間の視覚よりも「正確」なのではないかと思われた。そうなる描写はカメラに任せてしまえばよいのか。文学ができることは何か。そう文学者は自問自答するだろう。そこで、たとえば「心理」といった内面の描写がクロースアップされることになる。「映画」との比較を通じて、文学者は「文学」とは何かを問い、「文学」の限界を越えるためには何ができるのかを考えたのである。

文学者がどのように映画を受容してきたのか。この問いに対し、本論では、文学者の映画受容の諸相を、特に文学者の「映画論」に着目することによって分析してきた。まだまだサンプルが少なく、とうてい文学者の映画受容の歴史とは言えないかもしれない。

しかし、本論の試みが「文学と映画」のジャンル間交流史を構築するための第一歩となったのではないかと考えている。

近代日本語書記における片仮名の研究

深澤 愛

国語学・国語史に文字論・文字史という分野をたてることの必要が説かれて久しい。近年は多様な角度から考究が進められ、分野全体の深化がはかられている。しかし、この発展途上の分野にあつて、片仮名を対象とした研究はかなり立ち後れていると言わざるをえない。本論文は、こうした片仮名研究の現状に鑑み、日本語文字史・表記史研究への寄与を目指したものである。

先行研究では、古来の片仮名については漢字に対する従属性が、一方現代日本語における片仮名は、漢字と同列に捉えられる用法が指摘されている。片仮名の歴史的展開を描くには、こうした文字体系の用法あるいは捉え方の違いに着目する必要がある。そこで、本論文では近代日本語における外来語の片仮名表記に注目して、その違い及び変化を考察した。考察にあたり用いた資料は、博文館発行の総合雑誌『太陽』（明治二八〜昭和三）及びその前

誌群（明治二〇〜二七）である。また、考察の視座は外来語片仮名表記をとりまく環境に置いた。片仮名が外来語表記として実現する場合、実現するまでに片仮名と接する書記の要素としては、①他の文字体系②符号（傍線や鉤括弧）③表記体④文体、などが考えられる。これらを、外来語片仮名表記をとりまく環境とする。まず①③に関する考察を行った。①③の組み合わせを整理すると、(a)漢字で表記する。(b)表記体を構成する仮名と同じ仮名で表記する。(c)表記体を構成する仮名と異なる仮名で表記する。(d)符号を付す。の四パターンに分類できる。この分類に従つて用例を調査すると、前誌群においては、平仮名文字列には傍線が付されることがほとんどないのに対し、片仮名文字列には傍線が付される傾向が強い。一方『太陽』においては、傍線が付された片仮名文字列の例が漸次減少していく。傍線による文字列のまとまり表示機能が薄れ、片仮名が文字列単独で外来語表記を構成しうろようになっていくことが分かる。

次に①④に関する考察を行った。本論文で対象とした時代は、文章語の口語文体化が進められてきた時代にあたる。前誌群と『太陽』とにおける①④の関係を見ると、『太陽』において、前誌群における場合よりも、片仮名表記の選択に口語文体との強い関わりが観察できる。これは、従来の表記法に囚われない新文体である口語文体が、新しい表記法である片仮名文字列表記を受け

入れ易かったためと考えられる。

このように分析していくと、漢字片仮名交じり文の衰微と軌を一にして、片仮名は文字列単独で外来語表記を構成することができるとなり、さらに新文体である口語文体の登場によって、新表記法である片仮名文字列表記が拡大していく、という史的変化を認めることができる。先に述べたように、古来の片仮名は漢字に対する従属性を有するとされる。片仮名が、文字列単独で外来語表記を構成しうるようになることは、片仮名が、漢字に対する従属性から脱却したことを示すものである。

漢字に対する従属性を有する古来の片仮名が多く出現し、片仮名という文字体系の存在基盤となっていたのは、漢字片仮名交じり文であろう。前誌群で漢字片仮名交じり文の文章が減少していくが、これは、片仮名の従来の存在基盤を揺るがすことに他ならない。表記体の基本構成に関わる文字体系という位置を失った場合、片仮名は、表記体の基本構成に関わることのできない、自立性を欠いた、非常に不安定な存在となるはずである。このとき、文字体系としての安定性を確保するために最も有効なのは、他の文字体系に対して排他的な用法を獲得することである。そして片仮名の場合、その用法とは外来語表記を担うことであった。

外来語に片仮名表記が用いられるようになった主要因の一つには、文字体系としての自立性が危うくなった片仮名が求めた、安

定性の再確保への指向があったものと考えられる。外来語片仮名表記を観察することで、日本語書記史における文字体系間の力関係及びその変遷を窺い知ることができるのである。

特殊モーラ習得過程の研究

嵐 洋子

第二言語としての日本語習得において、日本語学習者が促音、長音、撥音などのいわゆる特殊モーラを知覚・生成するだけではなく、なかなか表記できるようにならないのは周知の問題である。この問題に関し、いわゆる「拍感覚」の欠如という点から説明している研究や教科書がいくつかあるものの、「拍感覚」とは具体的に何であるか、それは表記習得とどのような関係にあるのかを根本的に追求している研究はあまり見当たらない。そこで本研究は、特殊モーラの表記に必要とされる「拍感覚」とは具体的にどのような能力であるか、それはどのように習得されるのかを明確にすることを目的し、第二言語としての日本語教育に役立つことを目的としながら、まずは日本語母語話者の習得について明らかにすることを試みた。

いわゆる標準的日本語はモーラ言語であり、語を分節するときモーラの単位を用いるとされる。前述の「拍感覚」とは、このようにモーラを知覚し一モーラとする「メタ言語的意識」を指すと思われる。このような意識は読み書き能力の習得の際に必要な能力と言われ、心理言語学の分野を中心に研究が進められてきた。

特殊モーラに関しても、表記する際にこのような能力が必要であることが先行研究より明らかになっている。しかし、このような能力がいつどのように習得されるのかについては未だ明らかになっていない点が多い。そこで、本研究では、この特殊モーラを知覚し一モーラとする能力を「特殊モーラ意識」と呼び、日本語を母語とする子供が特殊モーラ意識を習得し、特殊モーラを表記できるようになるまでの過程とその要因を明らかにすることを試みた。特にこれらを明らかにするためのアプローチとして、

(一) モーラを数える方言地域と数えない方言地域の子供の比較、
 (二) 幼児から児童にわたる縦断的調査、
 (三) 特殊モーラ意識習得の具体的な要因の考察、という三点に注目した。これらは、先行研究では用いられていないアプローチであり、本研究の独自性を示すものである。

本研究では、主に五つの調査を行った。五つの調査とは(一)文字起源説の反証と特殊モーラによる違い、(二)モーラを数える方言地域(神奈川県横浜市)と数えない方言地域(青森県西津

軽郡深浦町)の幼児の比較、(三)特殊モーラの意識と表記の習得過程(幼児・児童)、(四)長音の知覚におけるカテゴリ的知覚とピッチ変動の影響、(五)特殊モーラ意識習得過程に見られる音節とモーラの混在である。その結果、どちらの方言地域においても、特殊モーラ意識がかな文字習得の結果習得されるのではなく、個々が持つ音韻体系と深く関わっていることが示された。また、モーラを数える方言かどうか特殊モーラ意識の習得に影響を与えることが示唆された。縦断的調査の結果、特に、長音の意識の習得に関して方言の影響が大きいことが明らかになった。

そこで、長音の知覚について更に調べるため、合成音声による長音の知覚実験を行った。その結果、子供は長音の意識を習得する過程において、ピッチの上がり下がり一つの手がかりとしている可能性が示唆されたとともに、長音と判断する持続時間が大人よりも全体的に短く、ピッチを手がかりに長音のカテゴリを習得している途中である可能性が示された。最後にこれらの調査から、特殊モーラ意識の習得過程が、音韻単位の習得過程ではなく、特殊モーラに対して既に習得された音韻単位からモーラを選択する過程である可能性を述べた。

本論文では、特殊モーラ意識の習得過程とその要因を中心に議論を行った。今後は更に調査を続けるとともに、本研究の最終的な目的である日本語教育への応用の可能性を示し、教育現場に生

かしていきたい。

日本文化における表現

— 言語・音楽・詩に見られる image-laden loci の現象
— に関する研究 —

ステラ ジブコバ

特定の伝統的表現語法（それが言語的なものであれ非言語的なものであれ）に多層的・複合的なイメージを集積させることは、日本文化に広く観察できる傾向である。本論文は、そのような伝統的表現語法のイメージが生成されるメカニズムの分析を通じて、伝統的表現語法がその利用者の意思伝達に際して担う役割を考察するものである。そのために筆者は、特に言語・音楽・詩について観察される多様な言語的／非言語的表現語法を用いたイメージ表出に注目することにした。

本論文中に取り上げた伝統的表現語法の具体例は、何れも日本文化に特徴的なものとしてよく知られたものであり、またそれらを紹介・説明する先行研究も多数ある。しかし残念なことに、それら先行文献は日本における伝統的表現語法を用いるイメージ表出を、単に「ユニーク」なもの、珍奇なものとして標本のように

陳列するに留まっていると言わざるを得ないだろう。それがこの国の文化全体の多層性にどう関係しているのかを説明したものは、殆ど見受けられないのである。だが本論で取り上げる多くの例においても明らかのように、社会的コンテクストと、そのコンテクストを構成する諸部分としての言語・詩・音楽との間には、密接な相互関係がある。諸処の表現語法に見られるイメージ表出の多様性は、この国の豊かな意味的・記号的性質を生み出していく原動力としてこそ理解されなければならない。そのようなアプローチこそが、本論文が持つ最も斬新な特徴であり、そうした論考を積み重ねることを通じて最終的には、日本文化が持つイメージ指向性と、その文化圏において生み出される様々な所産との、双方向的な関係が明らかにされるだろう。

本論文は大きく二部から構成されており、双方は伝統的表現語法によるイメージ表出の異なる様相を強調することを旨とする。しかしそれらに共通する目的は、個別の表現語法が日本文化という大枠なかで演繹的にイメージ付けられているというばかりでなく、同時にそれらの表現が帰納的に日本文化というものを形作っているのだという事実を証明することにある。

第一章および第二章では、擬態語・擬音語の示唆に富む表現力と、音楽稽古における同様の表現、すなわち口唱歌を取り上げ、その豊かな想像力がどこからもたらされるのかを検証する。とり

わけ、言語と音楽稽古の間に見られるイメージ表出の相互依存関係が強調されることになるだろう。第三章では、和歌と俳句の形式に重点が置かれる。特に俳句は、それが作り出す濃密な意味空間と高度に描画的な性質ゆえに、非常に興味深いものである。また本論中で特定の和歌を取り上げ分析する掛詞も、短編の詩に込められた美的空間を階層化し意味内容を示唆に富んだものにする能力を持つものである。第四章では、伝統的イメージ表出の特性が音楽のなかにもどのように現れるのかを、文楽三味線や箏の音楽に特別の注意を払いながら検討する。両者は、極めて精巧な隠喩表現の実例だと考えられる。というのも、第二部第五章と第六章で扱う香道は詩と香りとを結びつけ、またサワリや能管は自然の音世界をおぼるげに、だが非常に豊かに我々に想起させるのである。

清末民国初江南における文人琵琶樂の成立と展開

橋田 勳

本研究は、清代後期から民国期にかけての百余年間に、上海を中心とする長江下流南岸の江南地域において琵琶の音楽がいかな

る展開を遂げたかについて、前近代の中国において社会の上層を形成した伝統的知識人——文人との関わりという観点から考察を試みるものであり、以下の五つの章から構成される。

第一章では、琵琶の音楽が最初の興隆期を迎えた唐代における琵琶と文人との関わりがありかたをうかがわせる事例として、音楽に深い関心を寄せた詩人である白居易の音楽を題材とした詩を取り上げ、そのうちの琵琶を題材とする詩における表現上の特徴を、文人が本来嗜むべきものとして重視されてきた琴を題材とする詩との対比において見ることにより、白居易の音楽生活において琵琶と琴という二つの楽器が、それぞれどのような位置づけにあったのかについて考える。そこからは、白居易が琵琶に対しては名手の演奏を鑑賞して楽しむ純粹に聴き手としての立場から接し、一方琴に対しては自らも演奏を嗜むことに意義を見出していたことが見て取れる。

第二章では、十九世紀初頭に琵琶の楽譜集として中国音楽史上初めて公刊された『琵琶譜』およびその七十六年後に公刊された『南北派十三套大曲琵琶新譜』の二種の楽譜集を取り上げる。両者を序や跋など文字資料、楽曲の分類および様式、標題のありかたなどの点から比較し、前者にうかがわれる民間音楽の記録としての性格と後者に濃厚な文人的粉飾との対比から、文人音楽としての琵琶樂の成立には、元來民間に伝承される音楽であった琵琶

に対して文人が関心を寄せはじめた段階と、文人による受容が進
行し彼らの音楽として重視されるに至った段階という少なくとも
二つの段階があったことを推察する。

第三章では、十九世紀末から二十世紀二十年代にかけての琵琶
演奏者をめぐる状況について、一九二九年に刊行された『養正軒
琵琶譜』に収められた曲目に着目し、同じく浦東派の系譜に属す
る先行する楽譜集や他流派である平湖派の楽譜集の曲目と対照す
ることにより、近代都市上海の成立が琵琶の音楽といかに関わる
こととなったかという点から考察する。非職業的な演奏者たちが
所用などで上海を訪れるようになった結果、相互の接触の機会が
増すことによりいっそう広範な交流の場が築かれ、流派を超えた
レパートリーの形成など琵琶の音楽に新たな発展がもたらされる
社会的要因となった可能性を検討する。

第四章では、琵琶の音楽を特徴づける武曲というジャンルを代
表する《十面埋伏》および《霸王卸甲》の二曲を取り上げ、楽曲
の規模や演奏技法、標題などについて、民国以前の複数の版本間
において比較対照を行ない、清代末期から民国初期にかけての琵
琶を取り巻く社会状況が、楽曲の変容を引き起こす一つの要因と
なっていた可能性について考える。演奏者が不特定多数の聴衆を
前にして互いに腕前を披露し合う琵琶舞台という場が形成された
ことにより、それまでの文人における個人的な楽しみとしての演

奏に、より高度な技巧の發揮や起伏に富んだ楽曲構成など、聴き
手を意識した音楽づくりに起因すると思われる性格が付与され、
琵琶音楽の受容層の拡大がもたらされる契機となったことを指摘
する。

第五章では、上海の発展にともなって出現した新たな演奏およ
び教育の場が、琵琶音楽の展開にいかなる影響を及ぼし、清代に
琵琶音楽に付与された文人的性格が、近代社会のとは口において
いかに変容を遂げるに至ったかについて、上海を拠点として活動
した三人の演奏家——汪煜庭、朱英、衛仲樂——の活動を手
がかりとして検討する。さらに、文人の関与と琵琶音楽の発展と
の関係性について考察し、文人の関与により形成された演奏者同
士の対等な交流の場である「知音の時空間」には、のちに琵琶が
階層の垣根を越えた広範囲な人々によって共に享受されるに至る
下地となるような社会的性格が見出されることを指摘して結びと
する。

対抗宗教改革期のヴァラツロのサクロ・モンテ 礼拝堂内部装飾の変容

大野 陽子

本論は序、本文六章、結語と別冊図版からなり、イタリア北西部の山間の町ヴァラツロにパステイナの聖跡の代替巡礼地として一五世紀末に創建されたサクロ・モンテと呼ばれる宗教施設を主題とする。主に一六世紀末から一七世紀初頭に建設された礼拝堂内に見られる画像と塑像の配置および画像の意味を考察し、カトリック改革期における宗教思想や芸術観がどのようにそこで表現されたのかを論じた。

序では、四五棟の礼拝堂からなるサクロ・モンテの現状と、先行研究の傾向と内容を概観した上で、対抗宗教改革期に新しく採用された内部装飾の場面構成や図像に関する本研究の意義を述べた。第一章では、巡礼地創建当時の案内書に初期構想の意図を読み、次いで建築、塑像、絵画の制作に関連する記録から、一六世紀半ばに起こった計画推進者の変更や一七世紀における造営の変遷を辿り、各時代の構想の解明を試みた。第二章では、一五八〇年代にアルプス南麓にヴァラツロに倣って建設されたサクロ・モ

ンテに見られる同時代の宗教芸術観や、カトリック改革において推奨された信心形式との関係を検証し、プロテスタントイズムが否定した巡礼地の擁護、再興というカトリック側の動機によって、一六世紀後半にサクロ・モンテの礼拝堂内部装飾に新しい傾向が生まれたことを指摘した。

第三章では、一六世紀末にヴァラツロを管轄区に含むノヴァーラ司教に就任したカルロ・バスカペーの巡察記録、教令、書簡の精読、礼拝堂の構造および内部装飾の特性の調査に基づき、カトリック改革に基づく司教の構想を検証した。一六世紀後半になると、礼拝堂内で像の間を巡るといふ初期の巡礼方法は、礼拝堂正面に設置された木製障壁の覗き窓から堂内の聖劇を眺めるよう改案される。同時代の教令や芸術論の精読により、この改変を信心行為や芸術表現における聖と俗との峻別という教会の問題意識と関連付けた。第四章では、司教の再整備構想に基づいて一七世紀初頭に完成したヘカルヴァリオへの道へ礼拝堂を取り上げた。堂内にはカルヴァリオ山への坂道を表す風景と群衆とからなる場面が像と壁画によって統一した空間として表される一方、空中で天使が掲げる額絵という形でキリストの受難を予型する場面が描かれた。史資料の調査、教父の著作や中世の黙想書の記述と堂内の聖句との照合によって、画像と塑像の配置が覗き窓からの視線を考慮して決定されていること、そこに司教の意図が実現されてい

ることを明らかにした。また司教の着想源の一つが、一五八〇年
 代に教皇シクストゥス五世治下に実現されたスカラ・サンタにお
 ける壁画であり、画家モラッツォーネが「ヘカルヴァリオへの道」
 礼拝堂の額絵を描くに当たってスカラ・サンタに見られる同主題
 の作品を参照していたと指摘し、同礼拝堂絵画制作が彼に委嘱さ
 れた可能性を推論した。第五章では、ヘピラトの審問所におい
 てフレスコ画を担当したタンツイオ・ダ・ヴァラツロが塑像制作
 者である兄ジョヴァンニ・デンリーコとの緊密な協力によって実
 現した堂内場面の特性を分析した。彼は透視図法によって実際の
 壁面を突き抜けて街路が延びるかのような景観を描き、比較的狭
 小な空間に現実空間の広がりをおぼわせる擬似空間を作りあげ、さ
 らに予型論に基づく図像を空中に翻る三枚のタペストリーとして
 表わした。それは空間的制限の中で司教の指示内容を実現する工
 夫であったことを、他の礼拝堂における内部空間と画像の關係と
 の比較から指摘した。第六章では「手を洗うピラト」礼拝堂の壁
 画を考察し、画像の意味を解説したうえで、サクロ・モンテが
 「地上のエルサレム」が滅んだ後に現われる「天上のエルサレ
 ム」を類推させる理想的聖地と見なされていたとの解釈を提唱し、
 当時の全体構想における同礼拝堂の構想意図を明らかにした。結
 語では、ヴァラツロのサクロ・モンテの対抗宗教改革期における
 全体像に関する論者の考えを総括した。

***The Impossibility of Reaching a Social and Moral Consensus on
Euthanasia and Physician-Assisted Suicide and the Search for Alternatives***

Lyudmila SLAVIANSKA

In this pluralistic world the difficulty in reaching a moral and social consensus on euthanasia and assisted suicide comes from the lack of a universally acceptable stand on life and death and from the different values people have.

Nowadays the two main competing moral ideas in the debates are the sanctity-of-life-doctrine and the quality-of-life position. The sanctity-of-life-doctrine indicates that life per se has an ultimate, beyond any comparison value, which does not change upon any circumstances. Therefore the doctrine opposes euthanasia and assisted suicide regardless of the strength of suffering, consciousness, and other qualities. However, the sanctity-of-life-doctrine is often criticized for regarding life as simply vital signs, and for disregarding personhood. Furthermore, the doctrine implies that all lives have equal, ultimate value. This makes it irrelevant in decision-making processes when choices about allocation of scarce resources have to be made.

According to the quality-of-life position the value of life varies depending on its quality. If life does not meet certain criteria, it could be not worth living. This implicates that euthanasia and assisted suicide are morally permissible. However, the quality-of-life position faces the wide variety of preferences and criteria people have about what is worth.

There are opponents of euthanasia who insist that even if it is morally permissible it should not be legalized because of the negative consequences. They fear possible abuse. For example, patients could be manipulated to give their consent to euthanasia in order their organs to be harvested for transplantation into rich recipients. Furthermore legalization of "mercy killing" would apply financial pressure on poor and vulnerable patients, to whom death would become a treatment option. This would lessen the motivation for improvement of terminal care. Some fear the slippery slope effect, i.e. the concern that if a kind of killing is legalized once, even if it is done with noble arguments, inhibition would be weakened and this would inevitably place society on a slippery ground - people would soon begin to justify other types of murder and the value of human life would be step by step degraded.

Since consensus on euthanasia is impossible, alternative solutions should be found for reducing patients' suffering. Contemporary medicine can provide good physical pain relief, but patients who ask for assistance to die point out the decrease in their quality of life, the fear of losing dignity and control, the feelings of uselessness and of being burden to families and loved ones, the deprivation from favorite activities and other reasons. An improvement of patients' psychological state would probably lessen their desires for hastening death.

At "the gates of death" religions can give strong support to their believers. The process of dying is usually regarded as a passage to another state. Even difficult, this passage is spiritually meaningful.

Dying seems to be psychologically more difficult for patients with no religious beliefs. Self-esteem often worsens it patients, who are no more able to play certain roles in society, and find themselves dependent on drugs, machines and others. Their lives do not correspond to the general mindset which emphasizes too much on material productivity, youth, beauty, health, and independence. Moreover society's preferences for pleasure and satisfaction are obstacles to understanding those who are sick: understanding requires putting yourself in other persons' place, and putting yourself in the place of seriously ill patients brings negative emotions.

Since community's mindset is difficult to be changed so fast, it seems that the main effort to reduce suffering should be made by the patients themselves, helped by professional psychologists, philosophers and social workers. Contemporary philosopher Dr. S. Kay Toombs, who is a victim of multiple sclerosis, gives her solution for overcoming suffering by changing the attitude to reality. For example, instead of thinking of her wheelchair as a "symbol of disability", she is taking it for an "instrument of freedom", that helps her move in space. Of course, the results of these efforts depend on the character and strength of the individual.